

第9回委員会（3/30）の意見聴取の部について

1 意見発表候補者選出の流れ

- ・ 12月初旬～12/20 流域委員会による一般意見募集を実施
(詳細は「一般からの応募意見集」を参照下さい)
- (・ 1/26,27 淀川部会、猪名川部会にて一般意見募集応募者から選出された10名程度の方から意見発表頂く)
- ・ 2/1 第7回委員会にて、一般意見募集への応募者およびこれまでに流域委員会に意見を寄せて頂いた方々のなかから、第9回委員会にて意見発表いただく方を選出することが決まる
- ・ 2/1～2/17 委員より意見発表候補者を推薦頂く
- (・ 2/19 琵琶湖部会にて一般意見募集応募者から選出された6名の方から意見発表頂く)
- ・ 2/21 第8回委員会にて集まった推薦結果をもとに意見交換(予定)
- ・ 2/21 推薦結果、意見交換内容をふまえ、運営会議にて候補者を選出(予定)

2 委員会委員による推薦結果

下記の流れで委員からの推薦を集計した。結果を次頁に示す。

委員には候補者を5名、順位をつけて推薦頂いた。

1位 5点、2位 4点、3位 3点、2位 4点、5位 1点とし、委員による推薦結果をポイント換算した。

3 意見聴取の進め方

これまでに行われた各部会での同様の会では、前半と後半に分け、まず半分の意見発表者に発表頂いた後に委員とのやりとりを行い、その後のこりの半分の発表者が発表し、委員とのやりとりを行った。

委員とのやりとりの時間を多くとる場合には、意見発表をかためて行うことも考えられる。

進行	概要	部会での事例
意見発表	発表者の半分が続けて意見発表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川、猪名川では1名8分 ・ 琵琶湖では1名5分
委員とのやりとり	委員からの質問や意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川、猪名川では委員からの質問のみ ・ 琵琶湖では意見交換も行った
、 繰り返し		
一般傍聴からの意見聴取	意見発表内容や会の進め方などについて傍聴から意見を頂く	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琵琶湖では最後に全意見発表者と委員の意見交換を行い、一般傍聴からの発言も募った

第9回委員会(3/30) 意見陳述候補者一覧(委員による推薦結果)

No.	提言者名	所属等	推薦ポイント 合計	対応番号 (注1)	ご意見概要	備考 (注2)
1	金屋敷 忠儀		11	139	・洪水の恐ろしさを忘れていないか ・優先順位の決定が最大の課題	1/27猪名川発表者
2	大阪自然環境保全協会他7 団体		10	141	余野川ダム事業の中止	1/27猪名川発表者 (高田 直俊氏)
3	野村 東洋夫	関西のダムと水道を考える 会	7	委5-3 委5-6	丹生ダム、大戸川ダム事業の見直し を	1/26淀川発表者
4	鳥塚 五十三	南浜漁業協同組合	6	琵琶-C	水上バイク問題、農業排水やほ場整 備による漁獲量への影響	
5	中村 桂子	京都クマタカ研究会	6	委6-3	クマタカなど猛禽類は水系の健全さ を示す指標の一つ	
6	尼崎造園事業協同組合		5	199	・猪名川、藻川の河川敷は市民に とって重要なオアシス	1/27猪名川発表者 (榎本 利明氏)
7	笠原 茂		5	106	100~200年のオーダーの検討には 自然史の観点が貢献できる	
8	中西 史尚	河川環境管理財団	5	142	かんどうできる、あんしんできる、あい される川が理想	1/26淀川発表者
9	兵庫県漁業協同組合連合会		5	111	海も含めた大きな生態系の中で川の 問題を捉えてほしい	
10	松本 登美子		5	169	草津川跡地利用について。行政と市 民のパートナーシップ重要	
11	水と文化研究会(滋賀県)		5	113	環境をまるごと知って見つめ直すこと が琵琶湖の水を考え直す始まり	2/19琵琶湖発表者
12	山本 三枝子		5	4	川と橋の相乗効果	
13	宇治川漁業協同組合		4	54	ダム、河川改修、工法、都市下水、住 民意識向上等に関する提案	
14	高尾 稔		4	42	琵琶湖を子どもが泳げる場所に。浄 化して元の水質、琵琶湖に。	
15	日本カヌー普及協会		4	91	40年前から木津川が変わり始めた。 川は子供たちの勉強の場。	
16	平山 紘一郎		4	110	淀川における洪水対策はほぼ終了と し親水の観点で検討を進める	1/27猪名川発表者
17	保持 尚志		4	102	淀川の水質、高水敷利用、景観、ダ ム、事業の進め方について	
18	三原 茂樹	環境川西街づくり協議会	4	猪4-A	高速道路の橋脚で川がズブズブに。 このような実情知って欲しい。	
19	新井 豊		3	225	河川管理を見直す時に。地域住民の 意識改革が一番必要。	
20	ウィリアムズ・ブライアン		3	琵琶-A	残り少ない野性味を大いに保護すべ き。	
21	片淵 ふさ子	エコライフin甲賀	3	委2-1	都会の人も田舎の人もお互い大量消 費生活を改める必要がある。	
22	自然環境保護ボランティア 湖南の会		3	80	流域住民の川への関心呼び起こす 努力を。	
23	橋本 哲夫		3	58	治水、利水に加え環境保全をこれま で以上に強化し、共存を。	
24	枚方市		3	147	淀川の治水、利用、環境、まちづく りとの関係についての意見	1/26淀川発表者
25	上野 やす子		2	18	水の大切さを住民に浸透できない か。	
26	関川 詞之	日本カヌー普及協会	2	淀11-A	子供に川を通して自然と直接接する 機会を与えることが重要。	
27	谷口 準	大阪都島少年硬式野球 協会	2	委7-16	大阪のグランド事情は悲惨。淀川河 川敷のグラウンドは貴重な存在	
28	土道を愛する会		2	200	堤防や河川敷のあり方については今 後の社会を考慮して考えるべき	1/27猪名川発表者 (細川 幸子氏)
29	増田 京子	市民のひろば	2	猪8-A	余野川ダムでは総合治水ができな い。環境も含めて考えてほしい。	
30	森岡 秀幸		2	181-01	総合的な流域全体の方針検討が必 要	1/27猪名川発表者
31	菅野 敬	環境川西街づくり協議会	1	猪4-C	猪名川で活動を行ってきた。このよ うな活動のことも知って欲しい。	
32	竹田 勝博	葭留	1	琵琶1-C他	琵琶湖水位のヨシ刈りへの影響、環 境の怖さ知る必要、など	
33	道本 裕忠		1	47	琵琶湖の内湖の復元を	
34	東近江水環境自治協議会		1	20	西の湖(環流作る工夫を、など)と蛇 砂川についての意見	
35	戸次 威佐武		1	92	琵琶湖の水質汚染について。ほ場整 備が琵琶湖を汚している	

注1:

・数字(例:92):昨年末実施した一般意見募集応募意見の受付番号

・記号と数字(例:委2-1):これまでに流域委員会に寄せられた意見(例は第2回委員会に提出された資料の1番目に掲載された意見)

・記号とアルファベット(例:琵琶1-C):これまでの会議にて発言された傍聴者の意見(例は第1回琵琶湖部会における発言)

注2

・1/26、1/27、2/19の各部会においては、一般意見募集応募者のなかから発表者を選出して意見発表頂いた。その会における発表者。

意見発表者選出に関する委員からのご意見

氏名	兼任	ご意見内容
倉田 亨	琵琶湖部会	淀川部会・琵琶湖部会・猪名川部会で発表者になられた方ははずして欲しい。多くの方の意見を聴くという主旨から…。元淀川・琵琶湖工事の責任者で、現状に対する反省など聴いてみたい。
谷田 一三	淀川部会	ダムなどに反対の方はぜひ1名は入れてください。財団などの関係の方は傍聴に値する意見ですが、無用な誤解をさけるためには避けた方が。自治体関連はぜひ1組は入れてください。
塚本 明正	淀川部会	優先順位としては1. 利水・治水、2. 下水・農水、3. 生態系だと思う。プラス町づくり関係が欲しい。（電話にて聞き取り）

対応する意見等のシート

P 2 の表の No の順番に並べています（シート左上に No を記載）。

一般意見募集応募意見シート上のヘッダー部分について

左から順に下記の 3 つを記載しています。

- ・意見提出者の分類

個人

NPO（NPO等の団体からの意見）

河川利用（河川に関係する団体からの意見）

自治体

- ・受付番号

意見受付順に振っている通し番号。

- ・居住地又は所在地

提言者の居住地又は所在地を記しています。

個人	139	奈良県奈良市 金屋敷 忠儀
----	-----	---------------

優先順位の討議を忘れるな

河川に就いての私の基本的なスタンス

私は、19世紀デンマークがドイツとの戦いに敗れ領土を失った時、荒蕪の地コトランドを植林と土木技術を駆使して薔薇の咲く処となし祖国を救ったエンリコ・ダルガス話に触発されて土木技術者になり、昭和28年建設省に職を奉じ、爾來30年間河川行政に携わり、「河川は水源山地から様々な経路を経て海に至るまで、多様な形態を有し、極めて広範且つ多面的な機能を果たしている存在で、その管理に当たっては、当面する一局面のみを見るに留まらず、広範且つ総合的な見地に立って、広く知見を集め、調整し、且つ、優先順位を勘案して事に当たるべし」を持論とし、実践してきたと自負するもの者である。従って、昨今、世を挙げて河川問題を多面的に取り上げるようになったことには、私は我が意を得たりと賛意を表す。

然し、その私でさえ、「自然」の定義もせず、自らが都市住民として「所謂自然」を破壊していると謂う原罪意識もなく、情緒的に「所謂自然」を礼賛し、間違った情報に基づいてアメリカではダムを造るのは止めた、ダムは無駄だとか、老朽化し危険になった堰の改築も反対だとか、恰も治水を語るのもう古いと謂わんばかりの一部の輿論や、それに喝采する一部のマスコミの論調には、大いに懸念を感じている。

特定の課題に就いて声高に発言するラウドマイノリティ(loud-minority)を支援する一部のマスコミの前で、サイレントマジョリティの声がかき消されているのではないかと懸念するからである。

忘れていないか、我々が氾濫原に生きていることを。

日本の平野は川が造った平野である。ひとは往々にして忘れ易い。平常は現在の河道が太古の昔から存在していたと錯覚しがちである。確かに現在の概略の地形は河川の自由な氾濫によって形成されたものである。しかし、ヒトの文明の発達にしたがって、或る時は河の氾濫を恐れ、或る時は水を求め、或る時は耕地を求めて、人為的に河道を付け替えた跡に出来たのが現在の平野である。しかも、当時としては精一杯であったであろうが、不十分な堤防によって河道の自由な遷移を拘束した為に、破堤と氾濫は繰り返され、現存する堤防は周囲の低地よりも高いところに構築されているのが通常である。洪水は住民の住む平地よりはるかに高いところを流れるのである。我々はこのようにして出来た川の跡の平野に、農地を拓き、住居を造り、都市を拡げ、生命を託し、嘗々と財産を蓄積し、生活を営んでいるのである。

現存する川は、自由な遷移を厳しく制約されて来た人工造物であるという認識は忘れられがちである。

それでも、河川は地球の形成要素そのものであるから、この制約された川の中でも、自然の営力は絶え間なく働き、河川の形質は絶え間なく遷移し続けており、他の公共物に比して最も自然造物的であることは論をまたない。

忘れていないか、洪水の恐ろしさを。

私は幾度も、大洪水、高潮、津波等の災害に遭遇し、被災地の惨状を嫌と謂うほど見て来た。平生は穏やかな川も、洪水時には、恐ろしく変貌し、堤防いっぱい泡立つ水が流木と共に流れ、堤防は打ち震える。

淀川では昭和28年の破堤、36年の高潮以降、大災害はないが、改修工事の進捗によって事態は改善されつつあるとはいえ、この数十年間大きな降雨や高潮がなかっただけのことであり、安全度は有限であり、未曾有の豪雨、高潮、などが絶対に発生しないと謂う保証は無い。その時になって行政を非難しても遅い。

寧ろ、当時に比べて、堤内人口、資産は増大している。淀川とその周辺に広がる市街地を見ると、このまま住民の危機意識の低下が続けば、いつか必ず、我々が氾濫原に生活している事を、いやと言う程思い知らされるのではないかと、私は責任から開放された今も、戦慄を覚えることがしばしばである。

淀川流域委員会は何を議論し何を決めるべきか。

私は、先に述べたように、河川が多様な形態と、多面的な機能を持っていることを前提にして河川の将来を考察すべきであると考えている。従って、流域委員会が、川に依存する生き物、景観、水質、その他諸々の要素すべてを採り上げて、多くの関係者の意見を聞き、夫々の機能を向上すべく討論するのは当然である。

しかし、総ての事項が大切だとして同列に盛り込むのは、何も決めないのと同じ事である。物事には必ず優先順位がある。その優先順位を討議し、決定するのが、流域委員会の最大の課題だと考える者である。

私はこの一文で洪水の恐ろしさを強調した。しかし、だからと言って、治水が大前提だと言っているのではない。治水も多くの考慮すべき要素の中の一つに過ぎない。ただ、日本の平地では治水に第一の優先順位が与えられる筈だと考えるのである。淀川が重要な水運路であった時代には、河床の粗度を犠牲にして水路の維持にも高い優先度を与えていたことを想起すべきである。優先順位とはこのようなことである。

別例を挙げよう。遊水地は別として、洪水の疎通を阻害する川の中の森には、如何なる優先順位が与えられるのであろうか。私は鳥の埒は堤内地に設けるべきだと考えるが、委員会は如何に結論するであろうか。

NPO	141	安威川ダム反対市民の会・大阪自然環境保全協会・関西のダムと水道を考える会 大阪昆虫同好会・紀伊丹生川ダム建設を考える会・槇尾川ダムの見直しを求める 連絡会・箕面北部の自然と開発を考える府民の会余野川ダム対策部会
-----	-----	---

< 余野川ダム事業を中止とするよう求める意見 >

国土交通省が大阪府箕面市下止々呂美で進めておられる標記事業は、治水面、利水面、また自然環境負荷面からも不要であり、「淀川水系河川整備計画」策定に際して中止とされるよう意見を提出します。以下に、理由を記します。

●**治水面** ①余野川は、猪名川合流点まで掘り込み河川であり、②現況に整備されてきた過程で破堤や長時間浸水など深刻な水害が生じていない。③猪名川は合流点直下流部の河積拡大工事が完工し、さらに下流は現況に形整されて以来、破堤や溢水に近い水位が記録されたことはなく、藻川分派点までの河川敷は広く、必要に応じて低水路の拡幅は容易に図れるため、一庫ダムと併せて河道内で洪水流を処理することが容易。④余野川の基本高水 1320 立米/秒は余野川ダムの直接・間接流域面積 27.8 km² に対して大き過ぎる。クリーガーの図表(200 年確率)によると、近畿地域の 27.8 km² に対する比流量は約 25 立米/秒/ km²、したがって高水流量は約 700 立米/秒。100 年確率では高水流量は 580 立米/秒となり、明らかに 1320 立米/秒は過大で、比流量を逆算すると 47.5 立米/秒/ km² の極めて過大な値となる。

●**利水面** ①水道水として1日最大9万立米を取得する予定の阪神水道企業団(尼崎、神戸、芦屋、西宮の4市水道事業者)は水需要が伸びるとは考えられず、新たな水源確保の必要がない。②箕面市は、水と緑の健康都市と止々呂美集落への給水について、2010年で1人1日平均使用量380ℓ、最大給水量475ℓ、1日最大1万立米としているが、その根拠は475ℓ×給水人口20400人=9700立米で、人口が過大。③健康都市は人口レベルで1/3以下の5000人まで計画が縮減され、給水計画はさらに過大となる。④また大阪府企業局が、健康都市の水源を見直し、府営水道導入の検討を表明。ダム利水では水道料金が2倍以上になる箕面市はこれを受けて府営水道への変更の検討に入るため、ダム利水の必要性はさらに低くなる。

●**自然環境面** ①ダム計画地一帯は、国の環境基本計画の里地自然地域に相当する豊かな生態系を擁した里山で次世代に引き継がねばならない極めて貴重な財産。②健康都市を含めた両事業計画地域では、種の保存法の希少野生動物であるオオタカが繁殖、ニホンジカなどの大型動物をはじめ、ダルマガエルなどの絶滅危惧種も多く生息。③止々呂美は昆虫の宝庫で、環境省レッドデータブックの希少種・オオムラサキは大阪府では止々呂美が数少ない重要な棲息場所。また、大阪府レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類の蝶 14 種のうち4種、準絶滅危惧種 15 種のうち 13 種が止々呂美で確認されている。④こうした重要な生態系が維持されているにもかかわらず、同ダム事業では「閣議アセス」に準じた調査だけでアセスメントは行われておらず、環境影響評価法相当の環境影響評価を実施すべきである。

NO. 委 5-3、委 5-6：野村東洋夫（関西のダムと水道を考える会）（第 5 回委員会）

私たちのグループは滋賀県の「丹生ダム」というダム計画に強い関心を持っており、8 月 22 日の琵琶湖部会において、委員の方々に何とか私達の考えを伝えたいと思い、急いで作った文章がこれです。

別紙 1 をご参照下さい。

9 月 10 日の淀川部会への「意見」を添付ファイルにてお送りしますので、よろしくお願い致します。

別紙 2 をご参照ください。

「淀川水系流域委員会及び同琵琶湖部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると言いつけて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川（大阪府営水道の場合は淀川）からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発（水利権獲得）においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道（大阪府が営む用水供給事業）におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年（冷夏）	199	H10年	204
H6年（猛暑）	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。

長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

最後に、滋賀県の「丹生ダム」「大戸川ダム」について申し上げます。

ご承知の通り、どちらも多目的ダムであり、治水目的も持っておりますが、と同時に大阪府に対する水道水供給という利水目的も併せ持ったダムです。しかし私達は前述のように、大阪府は今の水利権で充分であり、これ以上は不要と考えております。

特に「丹生ダム」につきましては、次のような問題点を指摘せざるを得ません。

1) 水道用水のための利水容量が6100万m³もあり、この77%(4700万m³)が大阪府に対するものですから、このダム全体の有効貯水容量1億4300万m³のザッと3分の1は“大阪府用”ということになります。その大阪府が実は水を必要としていないとすれば、どうなるのでしょうか？

2) 「異常渇水時の緊急水補給」

このダム計画においては、一般のダムと異なり、「異常渇水時の緊急水補給」として4050万m³という大きな容量が当てられています。これはこのダムの有効貯水容量の28%にも相当するものです。そして水資源開発公団発行のリーフレット「丹生ダム」には、その目的が次のように書かれています。

“異常渇水時に備えて緊急用の水を貯水池に備蓄しておき、淀川沿川地域において計画規模以上の異常渇水が発生した場合にこの水を放流します”

しかしこの説明は、平成4年に「琵琶湖総合開発事業」(琵琶総)が完成した今、奇妙な議論と言わざるを得ません。ご承知のように、「下流の大阪府、兵庫県などが渇水に困らないようにイザという時は琵琶湖の水位をマイナス150cmまでは下げよう、その場合でも滋賀県の産業や民生に支障は出ないように琵琶湖を整備しよう」として行われたのがこの事業であり、そのために大阪府や兵庫県などの淀川沿川の自治体が巨額の出資を行い、20年の歳月を掛けて完成された一大プロジェクトだった訳です。お陰で平成6年のあの記録的な猛暑、少雨においても、淀川沿線地域においては、一部の地域で減圧給水はあったものの、時間給水、断水などの大事には至らなかったのです。

琵琶湖について見れば、あの時の琵琶湖の水位低下は、最大マイナス123cmでした。「琵琶総」が設定していたマイナス150cmまで、まだ27センチも余裕があったのです。つまりあの渇水は琵琶湖にとっても“計画規模以下”の渇水だった訳です。つまり史上最悪の渇水においても、琵琶湖、淀川沿川ともに「琵琶総」の計画規模を

下回っていたのですから、「丹生ダム」において、敢えてそれを補う計画を立てることは誤りと言わざるを得ません。

以上のことから、このダムの規模について根本的な問題が2点あることが明らかになりました。

大阪府への利水容量	4 7 0 0 万m ³
異常渇水時の緊急水補給	4 0 5 0 万m ³
(計)	8 7 5 0 万m ³

この合計値 8 7 5 0 万m³はこのダムの有効貯水容量の 6 1 %に当たりますが、貯水容量の 6 割についてその必要性が無いようなダム計画は、一から再検討するのが当然だと私達は考えます。

冒頭に申し上げましたように、私達は大阪に拠点を置くグループですが、この数年を掛けて、淀川水系の川を逐一、見て廻りました。

木津川、桂川の各支流、滋賀県の湖東、湖西の各河川など、主要な川については殆んど見終わることが出来ましたが、その結論は「高時川ほど美しい川は無い」というものです。

冬季の積雪もあって未だ多くの自然が残されたこの川は、「淀川水系の宝」といっても過言ではないと私達は思っています。

この美しい川に、総貯水量 1 億 5 0 0 0 万m³という桁外れの規模を持ち、淀川水系最大の巨大ダムを造るについては、我々の世代は慎重の上にも慎重であらねばなりません。

今秋には「世界湖沼会議」が開催される環境県・滋賀県において、貴委員会や琵琶湖部会が主導的な役割を果たし、いま一度、広く市民の意見を聞いて十分な審議を尽くされますますよう、心より願って止みません。

「淀川水系流域委員会及び同淀川部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

(要旨)

私達の結論を先に申し上げますと、「大戸川ダム」はその利水目的の中に「大阪府営水道」への水道水の供給（淀川に対する大阪府の水利権の付与）を含んでおりますが、以下に申し述べます通り、大阪府営水道は、現在・将来ともに“水余り”状況にありますので、この際、このダム計画を再検討すべきものと考えます。

(大阪府営水道と水源開発)

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発（水源開発）について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です（唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります）。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	（滋賀県）	水資源開発公団	1億5000万m ³ （立方米）
2、大戸川ダム	（滋賀県）	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	（大阪府）	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	（和歌山県）	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	（和歌山県）	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると言い続けて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです（H12年12月現在）。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
（計）	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

- 1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川（大阪府営水道の場合は淀川）からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発（水利権獲得）においてはこの値をクリアすることが目標となります。さて、大阪府営水道（大阪府が営む用水供給事業）におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年（冷夏）	199	H10年	204
H6年（猛暑）	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

- 2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の

今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

・生活用水原単位の設定 ・有収率、負荷率の設定

・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

(まとめ)

以上の如く、大阪府営水道の水余りは明白な事実と私達は考えておりますので、貴部会におかれまして、「大戸川ダム」についてこの角度からの検討も加えて頂きますよう、切にお願い申し上げます。

NO. 琵琶5-C : 鳥塚 (南浜漁業協同組合)(第 5 回琵琶湖部会)

今、我々の組合の役員からも話が出ましたし、また、倉田委員の方からも話が出ました通り、水上バイク等の問題についても、当然、人間が水を飲料する以前の問題として、魚類に大きな被害があるのではないかと我々漁師は受け止めています。

それと同時に、先ほど私の組合の役員が申しました通り、農業排水という問題で4月の終わりから5月にかけて、琵琶湖沿岸部を大変な泥水が覆います。この時、農薬と肥料等、富栄養化の要素をはらんでいる水が琵琶湖一円を覆います。当然、春先になって、魚類が活発に活動する時期に入り、その餌になるプランクトン等も沿岸部で大量発生する時期に、阻害要因が琵琶湖沿岸部を覆うため、徐々に漁獲量の減少につながる要素を今つくっているのではないかと考えられます。

特に、圃場整備が行われ30数年間経ち、現在の琵琶湖の漁獲量というのは、圃場整備が行われる30数年前と比べ、4分の1くらいにまで減少しています。このような問題について、流域委員会の中で、底辺から見て頂き、何が起因しているのかをご検討願えるような場を、是非、つくって欲しいという思いをもっています。

第4回委員会、ある委員の発言について

クマタカに限らずあらゆる生き物の生息を決定づけているものは、そこで暮らせる否か、すなわち食べ物があり、子育てできる環境が整っているかどうかではないかと思われます。

したがって、クマタカが暮らせる環境が整っているところには、既にクマタカが縄張りをもって暮らしており、ひとつ（1ペア）の生息場所（生息環境）が失われれば、1ペアが暮らせなくなるのであり、それは個体数の減少であります。羽根があるからといって簡単に他の場所へ移ることなどできないのです。簡単に言えば、自分の縄張りがダメになれば、他のペアの縄張りを奪い取るしかありません。実際は短期間に1ペアの行動圏が完全になくなるような環境変化というのは少ないので、ジワジワと隣接個体と攻防を繰り返して、力の強いペアが他のペアを追い出したりして生息密度が低下するものと思われます。

淀川水系や琵琶湖に注がれる主要河川の山間部の流域には、ほぼ全てにクマタカが生息しています。しかし、どの河川にも大規模なダムが建設されたり、流域の森林の人工林化、森林の活用の変化などにより、水系および水系を取り巻く環境が著しく変化しています。それに伴いクマタカの正常な暮らしができなくなってきました。餌動物の減少や、獲物を狩ることのできる環境が減少し、子育てをしないことが多くなってきました（繁殖成功率が低下しています）。

しかしクマタカは新天地を求めて飛んでいくことはありません。

こうした状況が長期間続くと世代交代ができず、これらの地域個体群の生息密度が低下、すなわち生息個体数が減少することになるでしょう。

長年にわたって築かれた淀川水系の生態系には、クマタカもその一員であり、言い換えればクマタカなどの猛禽類は水系の健全さを示す指標のひとつであると考えられます。水系の貴重性については、こうした視点で評価すべきと考えます。

河川利用	199	尼崎造園事業協同組合
------	-----	------------

猪名川、藻川への想い

有史以来氾濫が繰り返された猪名川藻川の河川改修は、地域住民の切なる願いであったが、国土交通省の「利倉捷水路計画」として大改修工事が進められ、昭和44年に完成を見て、尼崎の流域住民は安心して日々を過ごすことができるようになった。また「猪名川の自然と文化を守る会」の熱心な取り組みにより、猪名川廃川敷に多くの自然が残され都市の大オアシスとなっていることは慶賀にたえない。しかしながら、住民の意識は時が過ぎるにつれ、河川改修の喜びが失われつつある。感謝のための記念日などを設け、防災への心構えなどの喚起も行って関心を高めていかなければならない。

河川堤防をはじめ河川敷は、尼崎は、最高度に利用されていることを喜ぶ次第であるが、環境改善のためビオトープなどを取り入れて虫や鳥の憩う場作りも必要であろう。従ってある程度雑草を残すなどの維持管理が望まれるとともに、野草、宿根草や低木などを植えて「花の咲く堤」づくりをする場も考えていくべきであろう。

また、現在藻川堤防が舗装を行わず、散歩道として市民に親しまれている。島の内(猪名川、藻川に囲まれた地域)全域の堤防が全行程を車が乗り入れず安心して歩いたり、ジョギングができるように、配慮した堤防作りが望まれる。

現在尼崎市では、猪名川自然林(猪名川廃川敷)周辺の地域を対象に尼崎市政80周年記念振興事業として「自然と文化の森整備構想」の策定が進み、尼崎市、市民、事業者が協働で構想を進めるグラウンドワークの実践が試みられている。猪名川、藻川堤防と河川敷についても、市民の憩いの場として、子どもたちの環境教育の場としての機能が求められている。

また、地元市議会議員や地元農家、市民らが、河川敷に植物を植える試みをはじめており、猪名川工事事務所との交渉の末、今年の春には、チューリップの花壇が市民の目を楽しませた。最近ほとんど堤防で見かけなくなった彼岸花なども植えていきたいと考えている。その他、河川の清掃活動など、いくつかの市民グループが河川にかかわる活動を続けている。このように、独自の活動が育っていることはよいことであるが、今後ネットワーク作りなどで、統一の認識を育てることも課題といえる。

尼崎市みどり課長、緑政部長として、長年尼崎市の緑化に取り組んできたが、公園、街路樹などでは限界があり、河川敷の緑化は生涯最後の課題と考えている。治水、利水の重要さを無視するものではないが、河川の環境を豊かにすることを望む市民の声も大きくなってきている当市の実情を知っていただきたい。

個人	106	大阪府大阪市 笠原 茂
----	-----	-------------

「自然史観点による河川の望ましい姿の検討」の提案

河川環境整備にあたって、その地域の特性や過去の環境を考慮して検討されていると聞いた。しかし、過去の環境を知ることの意義やその手法はどのくらい理解されているのだろうか。

過去の環境を把握する場合、過去の地形図や写真などの資料とアドバイザーや大学教授など学識者の意見、その人が昔河川と係わった経験から、「あのころは、こんなだったから・・・」というが多いように思う。これではあまりにも論理的でない。

過去の環境を知る意味は、過去からの変遷のなかに現在をどう位置づけるか、そして現在を評価することにある。過去の姿が、あるべき姿とは限らない。つまり、過去の姿を検証することも必要となる。

あるべき姿の時代として目標にされることが多いのが、高度経済成長期前の状態である。この時代は、戦前から戦中にかけての気候転換期にあたりと共に、山地が荒廃していた時代でもある。このことを認識し、発言されている学識者の方がどのくらいおられるのだろうか。

今まで、歴史科学である地質学と環境科学や河川工学で取り扱う時間スケールのオーダーが異なっていたため共通のパラダイムを見いだせずにいたが、「第四紀研究」の手法を用いた最近の環境変遷過程に関する研究が行われ、高精度に過去の環境を復元できるようになってきた。

私は、このような研究手法を環境科学や土木工学の応用する「自然史観点による河川のあるべき姿の検討」を提案する。

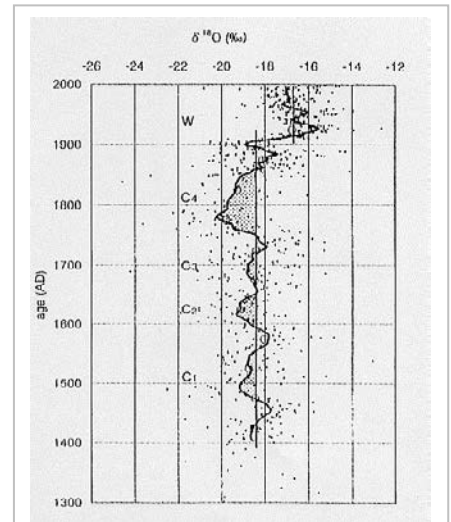
自然史とは、人間の自然との関わりを発達史の見知から理解する学問である。地球環境問題に対するアプローチとして、「第四紀学的観点」(人間と自然の相互作用に対する歴史的なアプローチ)の必要性が強調されている。そして、複雑な自然環境システムを解明するためには、その生い立ちを知るのがもっとも重要なアプローチの方法であるとし、自然史の復権がこのさい必要であると言われている。

現在の生物多様性に関し、生物の環境空間利用様式から環境創造を行うことに対して、動的な地形地質の形成プロセスや機能を考慮しなければ、持続可能な土地利用および環境保全にならないと考えられている。

「動的な地形地質の形成プロセス」とは、河川の地形や機能は生成、発展、消滅の過程のもとで変化しており、生態系など環境の維持基盤を存在せしめている地形地質の形成過程を長期的視点で保全することなしには生態系や環境の保全は実現しないという見方である。つまり、河川はこうあるべきだと人が決めるものではなく、河川は河川として発展(成長)することのできる機能を維持させることが大前提である。そのうえで、環境や防災といった人と自然の係わり、人と人の係わりの歴史の中であるべき姿を考えてはどうだろうか。

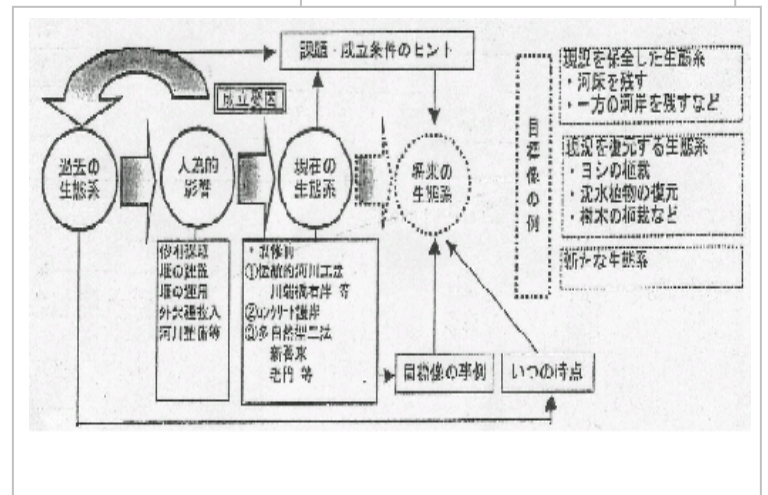
淀川水系流域委員会において、河川のあるべき姿を検討し、さらにその姿を維持するためには個々の保全措置の他に、流域単位で環境を検討するという考え方には賛成である。

しかし、20~30年後と言わず100~200年のオーダーでの検討が必要であり、これには自然史の観点による検討が貢献できると思う。



北極、スバルバル諸島北部氷河の雪氷層が示す近年の温暖化傾向(日本隊の観測)。C:寒候期、W:暖候期、横軸は酸素同位体組成値でマイナス値が小さい程、降雪期の気温が高い

(出典:渡辺興亜,2001,ESTO NWES)



以上

個人	142	大阪府大阪市 中西 史尚
----	-----	--------------

これまでは、治水、利水という視点と河川敷利用という視点からの河川整備が続けられてきたのではないのでしょうか。そのため、川が持っている様々な魅力や、川に住む生きもののが軽視されてきたと思います。その結果、生物環境が悪化していること、人と川の関係が失われかけていること、大きくはその2点が問題と感じています。

その川にすむ生物のこと、その川の特徴のこと、その川がどうなろうとしているのかということ、そこに住む人が川に対してどんな思いを寄せているのか、ということ等を第一に考える必要があるのではないかと思います。

その川の持っている個性、人権みたいなもの、川が川として存在する権利みたいなものを尊重して欲しいと思います。つまり、これまでの川づくりは、川の姿も人間が決める、川の水の利用についても使いたいだけ使い、川の空間も人間が利用したいように川の敷地を利用してきた、つまりそれは、川をモノ(無機体)として扱ってきたという感じがします。もちろん、子どもがそのようになっているとは限りませんが、川の整備は大体がそのような思想のもとで実施されてきたのではないかと感じます。ですから、今後の川づくりを考えるときには、生きているモノ(有機体)として考えるべきではないかと思えます。

山や川があることというのは、その存在だけで価値では測り知れない価値があると思います。

私たちは、造った池や川があって、そこにいろんな魚を放流されていても、人がしたからこのようになってきているのだと思い、あまり感動できません。一方で、自然に流れている川に、何となくそこに適した魚がすんでいる、ということの方が、何故ここにいるのだろうか?とか、よくここに生きていたな、などとその生物が長い時をかけてそこにすむようになったという歴史みたいなものを感じ、ずっと、感動します。飾り気がない川、ありのままの川が、川の持つ魅力だと思います。

このような、感動ができる川というものをこれから未来に残していくこと、蘇らせていくことが必要なのではないかと思えます。

これからは川のあり方を考えるとき、第一段階として、まずその川の特徴をよく知り、できるだけその特徴を尊重した川の姿を念頭に置く必要があるのではないかと考えます。人間の視点というものはその次に来るもので、治水上に必要な対策や、活動に必要な水を決めればよいのではないかと思えます。

一級河川は国が管理するものですが、その場所に日常的に接するのは主に沿川の住民ですので、整備該当地区の方々の意見を積極的に取り入れた川づくりが必要ではないかと思えます。しかしながら、その際には、沿川の人が川についての正しい理解が十分でない場合もありますので、同時に川を知るシステムを構築することも必要ではないかと思えます。また川の情報を交換できる場所も必要だと思います。

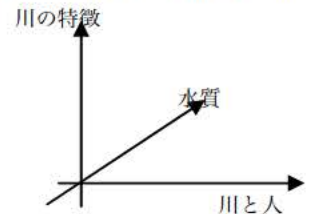
淀川水系といっても琵琶湖に流入するそれぞれの河川、瀬田川、宇治川、木津川、桂川、淀川、猪名川と様々な個性があると思いますので、上下流一貫した考え方をする一方、それぞれで川のあり方を考えるべきだと思います。さらにそれぞれの川も上流、中流、下流があり、また、川の蛇行や、人の利用など様々な要因で個々の場所で表情が違います。ですから、ある程度大きな空間的なエリアでの目標を立てることも必要だと思いますが、この場所でその特徴をみた川のあり方を考えていくべきではないかと思えます。具体的には、例えば、一般的に河川の計画を行うときは、200m 毎の断面測量や、日平均の流量を基に計画したりします。水質も一ヶ月に一回、ある観測点だけのデータでその川を代表させたりしてしまいます。また、ある区間、一様な方針を一貫して通してしまう場合があります。今よく問題になっているのは、このような一元的な管理や目的のあり方だと思います。生物や地域にすむ人とすれば、数十メートル単位や、メートル単位の細かな部分が気になることもあります。このように、かゆいところに手が届くように細かなデータで計画することや、特徴のある場所の把握も大切だと思います。かゆいところが、200m 断面の間に存在したりもします。時間的な水位や流量の変化が必要だったりもします。人間や生物が生きていく上では、合理的な計画で省いてしまったデータが、実は不可欠な物だったりしますので、臨機応変にそれぞれの場に適したデータを用いて計画を進めて行くべきだと思います。

以上の述べてきたことを総括して、私が将来の淀川水系に求める理想の姿は、かなり抽象的な表現になりますが、「感動できる川」、「安心できる川」、「愛される川」となることです。今世紀は「環境の世紀」、「こころの世紀」ともいわれていますので、是非、感動を覚えるような川づくりが行われ、淀川水系の川からそれを全国に発信して欲しいと思います。

上記で挙げた感動、安心、愛するとは、以下の意味を含むものとして述べました。

- ①かんだうできる川(川の姿に感動できる、川の生きものに感動できる、川で感動できる)
- ②あんしんできる川(安心して人が暮らせる、安心して水が飲める、生きものが安心して住める)
- ③あいされる川(人に愛される川、生きものに愛される川、川に愛される川)

そして、それらを実現するためには、以下の3つの視点から川と向き合う必要があると思います。



1. 川の特長を生かした川づくり、(物理現象、生態系)

自然な水の流れ、土砂の流れを取り戻す、淀川水系の生物の生息や繁殖を考慮する。水辺の確保、連続性の確保、瀬や深場の確保、水位変化や流速条件の確保、復活を図る。

このような川を復元していこうと思えば、今までのような、河川区間だけでの従来のようなハードな対策での治め方では不十分な場合もあると思いますので、流域全体で総合的な視野に立った、総合治水や総合土砂管理のような考え方を導入し、川づくりを考えるべきではないかと考えます。

2. 川と人との良好な関係の再構築

あらゆる手段で人と川との関わりを取り戻す。人間は水のありがたさというものは誰もが感じるべきものだと思います。今は川や水のことを感じたり考えたりする人が、川のありがたさというものを感じたりする人が少なくなっていると思います。もっと身近に川を感じ、川の持つ水のありがたさ、プラスαでいろいろな魅力があることをよく知ってもらうことが必要だと思います。

そして、それらを知ってもらうしくみ、システムを考える必要があると思います。人が川のことを好きにならなければ川はいつまで経ってもよくなりません。具体的には総合学習に積極的に活用してもらう。川の博物館、地域で川のインストラクターを育てる、多目的な水防団の役割、情報発信、船下り等のリバーツーリングや自然観察等エコツアーの奨励などが挙げられるかと思えます。

3. 水質の向上

やはり、生き物がすんでいる、人間が水を飲む、川に親しめる、という観点から、河川に流れ込む汚染、汚濁物質を軽減するしくみを構築することが重要ではないか、と考えます。

自治体間や省庁間の枠を越えた、総合的な河川、流域管理をする必要があります。

上記の1, 2, 3が流域のあちこちで満たされていくような計画が必要であると思えます。

その他のキーワードとして 河道の変動の予測の重要性(川は動くものという考えでの計画)、子ども(若い世代)の視点を入れた川づくり、計画の柔軟性(計画をフィードバックできるシステム構築や、順応的な河川管理を行うという視点)も重要だと思います。

河川利用	111	兵庫県漁業協同組合連合会
------	-----	--------------

1. 琵琶湖に関して

- 1) 南湖沿岸の開発をこれ以上進めない。南湖の水質をこれ以上悪化(富栄養)させない。水質浄化作用のあるヨシ原を積極的に保護、維持、再生していく。
- 2) 北湖の水質を少なくとも現状維持に努める施策を立案し、実行していく。そのためには、琵琶湖に流れ込む河川の管理について、上流域まで含めて再検討する。
- 3) 琵琶湖の固有魚類等を絶滅させないために、今以上に外来魚種(ブルーギル、バス、カムルチー etc.)等の捕獲に努める。

2. 淀川に関して

- 1) 淀川中・下流域に点在している“ワンド”を優先的に保全し、(この行為自体が河川敷等の設計に影響を与える)ワンド特産の魚類(イタセンパラ等タナゴ類、アユモドキ etc.)生物の保護に努める。

3. 淀川が海に流れ込む、いわゆる淀川河口域周辺海域では、常時、淡水が海水の上に層積された形の所謂、「密度躍層」が観察され、栄養塩等が過負荷の状態である。とりわけ、大量に出水する雨期の6月～7月にかけては、その現象が顕著に観測される。栄養塩自体は生態系における第一次生産には必須であり、ひいては高次生産に結びつく重要な物質であることには変わりないが、大阪湾奥部では海流が緩やかで、川からの栄養塩が高濃度に滞留し易く、大阪湾全体からみれば湾奥部に偏在化していることに問題があると考えられる。また、湾奥部の栄養塩濃度の推移状況に関しても、当然のことながら季節変動が認められる。

淀川の河川管理の中には、南郷洗い堰の放流量等についても、当然、検討課題にのぼると思うが、淀川水系流域委員会におかれても、川の問題をただ川の流域問題だけで捉えるのではなく、もう少し視点を拡大し、川が流れ込む海をも含めた大きな生態系の中で川の問題を捉えていただきたい。川が、海と、海をなりわいとする漁業と密接に関連している視点で捉え直して欲しいと考えている。

個人	169	滋賀県草津市 松本 登美子
----	-----	---------------

「草津川に想う」

(問題点)

草津川は今、新草津川の来年 2002 年6月通水に向って工事が進められています。旧草津川(天井川)は廃川となります。

その跡地利用については、草津川跡地利用計画検討懇話会から草津川跡地利用計画検討協議会へ移され、一部の堤体を残して平地化して四車線道路建設の構想をしています。この事からも草津川(天井川)の姿は大きく変えられようとしています。

地球環境の悪化はもはや人の命をも怯やかしています。車社会優先の開発は公害問題を引き起こし(西淀川訴訟、川崎公害訴訟、尼崎訴訟)の判決は国に責任があるととしています。

地球温暖化問題、二酸化炭素削減からも道路建設推進から自然環境の保全は急務であり21世紀の課題です。(四車線道路建設案)は時代の流れに逆行するものです。

(理想、要望)

21世紀を迎え、次世代が生命の危機に怯えることなく安心して暮らせる豊かな自然環境をバトンタッチすることが大人の責任と考えます。次世代に(負の遺産)を背負わさないためにも次の事を要望します。

21世紀は高齢者社会であり少子化時代であります。県民、市民が心のうらおい、安らぎ、そして生きがいを持つ憩いの場であり、子ども達が川辺で思う存分遊べる空間自然からの学びの場として利用することを優先する。

長い時間と共に形成された草津川(天井川)は歴史的、文化的、自然価値を有し、県民にとって豊かな人間性を育む(特に子どもにとっては人格形成)ための環境資源であり、先人からの苦を伴った遺産です。跡地利用は県民が緑空間に恵まれ、心身ともに健康で安全で文化的な暮らしができる為に利用できる空間であって欲しい!

2001年11月7日はNHK ニュースにて琵琶湖車道路(草津)の雨水が琵琶湖水質汚染の原因となっている事がわかったと報道されました。これは車からの排気ガスが原因との事“四車線道路案”はこの事からも琵琶湖に更に大きな悪影響を与えたとともに道路を新たに通せば多くの車を呼び込む事になります。

(実施方法)

「一度失ったものは戻らない！」草津川(天井川)は草津市、滋賀県の財産です。文化財です。(天井川は宝物)草津川(天井川)を財源経済の論理のみから見るのではなく、見方を変えれば(創造性をもって)限りない可能性をもっています。

性急にこたえを決定するのではなく、もっと多くの県民ともっと多くの時間をかけて行政と市民がパートナーシップをもって良い関係を作りながら答えを見つけていく必要があると思います。市民も全てを行政にまかせるのではなく、自分達も責任がどこまで持てるのか行政と市民と一緒にまちづくりを育てていきたい。

NPO	113	水と文化研究会(滋賀県)
-----	-----	--------------

川のすがた、川へのおもい

私たち「水と文化研究会」は 1989 年から 10 年間、「ホタル」を環境の指標としながら、身近な水辺環境調査を行ってきました。そしてこの 10 年調査で、ホタルは生活用・農業用水路など人為水系に多いということがわかりました。また、人為水系の中には、稲作の度合上、農繁期と農閑期で水量が大きく異なる水系があることもわかりました。この人為水系のなかでも年中水が流れている「常水」のところに多くいることもわかりました。これは、何を意味するのでしょうか。私たちがおこなったもう一つの調査「水環境カルテ」は、そんな疑問に答える調査となりました。

昭和 30 年代、水道が入る前の人と水とのかかわりは、川や谷水、井戸水、湧き水、そして胡水を生活の用水にしていました。地域の人たちにとっては、こうした水利用の場を「里中川」、「使い川」という言い方をしながら、「もったいない」「ありがたい」という精神のなかで、すべてのものへの思いやりとともに“水の暮らし文化”を維持していました。野菜を洗い、米をとぎ、洗たくをする川との付き合いは、そこで棲らす多様な生き物を含めて、合理的な生活のシステムを成り立たせていました。なべを洗う、そこから出る残りかすは生き物のエサになります。料理系の水やゴミは家畜の飼料になります。大便、小便は、「養い水」となって農作物の肥料にと、地域内で、また家庭内で使用された水はすべて有用な水となって、“使い回し”されていたわけです。

こうした暮らしの水文化は、地域に水が流れていたことを意味しています。ホタルにとっても、私たちにとっても、年中枯れない水が川を潤していることが、条件であったわけです。

近代式水道の導入は、暮らしのシステムを大きく変える出来事であったといえます。川から遠ざかり、水源と水利用の場を切り離してしまった暮らしからは、蛇口の向こうの琵琶湖を思い浮かべることがほとんどありません。みんなで利用していた川、みんなで守っていた川への思いは、感謝とともに、遠い過去のこととして語られることさえも少なくなりつつあります。

私たちは暮らす環境、山・川・生き物・暮らしぶりを“まるごと”知って、そこから「なにが大切か、なにをしたらいいのか」を私たち自身で反省し、見つめ直すことが“琵琶湖の水”を考える始まりになるのではないかと思います。

個人	004	京都府長岡京市 山本 三枝子
----	-----	----------------

「川と橋」

「ゆく川の流れば絶えずして、しかももの水にあらず」この言葉が好きで、辛く、悲しい時、桂川の橋の上から、水の流りに吸い込まれるような思いで、時間を過ごし、一生懸命流れてる水に、顔が写ってるような気がして、いつまでも、見守ってくれてる、「もう一度頑張ろう」と我が家に向かったことがあります。

水は清く美しく、心を洗ってくれる。きっと、留まることなく、休まず流れ続けるからだと思う。

何度、私の人生を励まし、人を恨んではいけないと、教え、救ってくれたかもしれない。

だから、川が好きだし、橋が好き。

特に、斬新だったり、お洒落だったり、変わった橋があると、川が喜んでるだろうと振り返って見る...

「川が着物で橋が帯」とすれば、美しい着物には、お洒落な帯が似合う。

川と橋の相乗効果は、着物と帯の相乗効果にふさわしく、日本の文化として「川と橋」が競って美しくなることは、多くの方の喜びとして、輝くことでしょう。

自然と文化の程よい、調和が私たちの心を癒してくれる、「川と橋」。

川よありがとう。

河川利用	054	宇治川漁業協同組合
------	-----	-----------

宇治川を含む淀川流域にダムの新設は、絶対反対である。何故なら川が死滅してしまう。

既設のダムについては、下流域の水溫変化を最小限に食い止めるため選択取水ができるように改造すること。

河川改修は治水優先にこだわらず、生態系に十分配慮し、瀬や淵を必ず存置するようにする。

左右の護岸は、自然石の空積が望ましい。その上、凹凸をつけ魚の憩える場所を造ること。

淀川水系河川への鮎の天然遡上を増やすため、淀川大堰の魚道の改修をすること。

流域の砂防堰堤や取水堰で、魚道の整備不良の堰の改修や未設置の堰については、至急に設置すること。

支流上流部の特に小河川での自浄作用を促すため、河床や護岸に変化をつけるよう工夫する。

公共工事による濁水の流入を防ぐため、工事方法に最善を尽くすこと。(漁協にも相談すること)

工法に最善の工夫をしても、多少でも河川汚濁による被害の発生が予測され、河中に工作物設置や河川環境の変化等、漁業に影響のある場合は事業主が漁業補償をすること。

都市下水の整備促進

流域住民に対し、河川環境保全について関心を高めるよう、行政側も積極的に折にふれてPRをする。

数年前のことですが、水上バイクが宇治川へ上がってきて、釣り人や住民とのトラブルがあり、地域を挙げて対策を考え、最終的に警察署にお願いをして河川に大型の横断幕をして立ち入り禁止をした経過がある。今後のためにも法外な対策を強く望む。

個人	042	滋賀県大津市 高尾 稔
----	-----	-------------

琵琶湖を子供たちの泳げる湖に

私は広島県府中市に生まれ育った。中国山地から流れ出る芦田川の、川口から 20 キロ、川まで約百メートルのところ
が私の生家だ。当然、芦田川は私の最大の遊び場所、遊び友達であった。朝、昼、晩、四季を通じて、芦田川は私を
遊ばせてくれ、楽しい思い出が尽きない。

川は、他の自然と同じく、おおむね優しいが、優しいばかりではない。私の兄の一人は、四歳の夏に、上の二人の兄を
追って川に遊びに行って、行き違いになり、川にはまって水死している。父母は養蚕の桑やり作業に忙殺されている間
のことだ。

それでも私は、川の思い出の大きさを忘れない。現代の子供の弱さは、自然に育まれることの少なさにあると思う。自然
の水辺は子供たちにとって最大の遊び場所であるべきだと思う。プールには、ことに玄関先のゴムプールには、私の兄
に起こった悲劇はなかりうが、これらは児童薫育の力において、自然の水場にはるかに及ばぬ。

私の妻は京都に育ち、小学生のころ、兄に連れられて大津市柳ヶ崎の水泳場へ、何度も来たと言う。今その柳ヶ崎は、
自殺で有名な場所となっている。だれも泳ぎには行かない。昭和五十年代の初めごろ、私は小学生の息子と唐崎に泳
ぎに行った。その年は泳げた。翌年はもうだめだった。その年、湖北の北小松に行ったが、きたない浮遊物があって、
泳ぐ気持ちにはなれなかった。

何が、だれが、琵琶湖をこういう状態にしたのか。水洗便所の汚水、農薬、生活污水、この三つの流入だろう。これらを
手間とお金を掛けて浄化し切りさえすれば、その決心を皆がして、こつこつと実行しさえすれば、いつの日か、必ずも
の琵琶湖が戻ってくるはずである。

毎日新聞の、この「ご意見募集」の記事の次のページの「新びわこ宣言」には、東レ常務の栗原優氏の「水処理膜」の
研究が紹介されている。力強いことである。ご努力に感謝したい。こうして琵琶湖を人間が汚してしまったのだから、努
力してもとのように浄化するのは、そこに暮らす人間の当然の義務だ。その覚悟があるかどうか、琵琶湖の将来がか
かっていると私は思う。

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

日本カヌー普及協会について

1936年、ベルリンオリンピックに役員として参加された京都大学名誉教授故高木公三郎先生は、次に開催される筈であった1940年の東京オリンピックでカヌーの競技を引き受けるにあたり、当時、まだわが国ではカヌーをしている人はいなかったこともあり詳細にメモを取り、写真を撮っておられました。終わり頃になって、「今日はカヌーの競技もボートの競技もない、今の間にベルリン郊外へ観光に行こう」と行かれた先の湖で老婆さんが孫をファルトボート(折畳みカヌー)に乗せ、魔法瓶とサンドイッチを持って一日中、陽なたぼっこをしているのをご覧になった先生は、それを、不思議な光景として脳裏に焼付け、更にそれと同じファルトボートを一隻買い求めて帰られました。

翌年から日中戦争が始まり、先生も南京の天文台の修復とそれに続いて上海にゼロ戦の修理工場を造られるなど活躍されました。

戦争が終わって引き上げられた先生は、しばらく考えられ「日本人は遊ぶことが下手でそのためにお付き合いも下手で、そのために西洋人とのお付き合いに失敗して、あんな戦争になってしまった。そうだ、これからはあのファルトボートを流行らせて、日本人にも遊ぶ習慣を付けよう」。(更に先生は日本人は中国人よりも遊ぶことが下手と言われました)

そして倉の中で埃を被っていたファルトボートを持出し奥さんと二人で川へ遊びに行かれました。しかしドイツ製は大きすぎて、重すぎて組立にも時間がかかり(全長5.2m重サ37kg組立時間30分)汽船も行き交う欧州大陸の川に合わせて造られたカヌーを、そのまま流域面積が狭くて流量も少なく、比較的急流の多いわが国の川へ持ち込まれたのでは、あっちへ引っ掛かりこっちへ引っ掛かり、その度に担いで深みへ戻すのは大変で、まして当時の日本人は体格も小さく、とても扱えませんでした。そして、さらに、今でも日帰り遊びが主体の我々日本人の遊び方、そこで先生は一回りいや二回りも小さくて軽い舟(全長3.6m重サ15kg組立時間15分)を工夫されました。そしてこの舟で学生や町の人たちを集めてカヌー遊びを教えられたのです。

当時20才の私も、その頃琵琶湖でヨットやモーターボートで遊んでいましたが先生に「一寸来ませんか」と誘われて瀬田の京都大学ボート部の浮棧橋の上で教えて戴いたのは1950年の初夏の頃でした。萌黄色の芽を吹く柳の下を漕いだことを覚えています。

日が傾きかける頃あみさだという料亭へ誘われて先のお話をお聞きしたのです。そこで私は先生に言いました。「先生、この舟、面白いけど、もっと急流へ行かな面白い。急流へ連れてって下さい。」そしてもう一つ、私は先生に言いました。「先生、この舟、面白いけど造りがお粗末や」先生の手作りの作品とも知らずに言ってしまったその言葉に先生は一寸むっとして言われました。「そんならあんたやっでご覧」しかし先生の舟よりいいのが出来るのに10年はかかりました。そして丁度そのころ結成された日本ファルトボートクラブに私も入会させて戴きました。そして全国あちこちの川や海、たまには海外へも遊びに行き、シーズン中は毎週土・日、初心者対照のカヌースクールを開催するなど正しいカヌーの普及にも力を注ぎ、そのために初心者でも乗りやすい舟、ベテランが乗るとそのまま冒険や探険にも使える舟(これはどんな乗物にも共通の理論です)を作って50年、日本ファルトボートクラブは日本カヌー普及協会に発展し、会員数2000名にもなり、現在に至っています。

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

私の木津川

初めて先生に連れられて笠置大橋から木津川を泉大橋まで下ったとき、飛沫を浴びながら笠置の瀬を下るのが楽しくてそれから何度も通いましたが、一寸慣れて油断したすきに転覆して放り出されました。初めての転覆で無我夢中でもがいているうちに急流は終わりやれやれと思ったその耳元に、川底の砂の流れるサラサラというかすかな音が聞こえてきました。それはまさに大自然のふところ深く潜り込んだという感動でした。

50年前の木津川

50年前、初めて訪れた笠置、そしてそこで見た木津川の第一印象は白い砂が溪谷の両側に果てしなく続き、その間を蕩々と流れる綺麗な水そして岸の上には枝ぶりのよい松が点々と続いて、まさに絵に書いた様な風景でした。

40年前から変わり始めた木津川

ダムの工事が始まると水が汚れました。私達は「ダムの工事が終わったら綺麗になる」と話し合いながら下りました。しかし工事が終わっても一向に綺麗になりません。「そらそうや、あんな大きな工事をしたんや、もう一寸待とう」とつぶやきながら下りました。

しかしそれ以来、綺麗にならずじまいです。そしてさらにダムや堰堤などが次々建設され砂が無くなったことによって川の相も変わってしまいました。

笠置でも約2m、近鉄鉄橋では3~4m、下津屋の流れ橋から御幸橋では5mも川床が下がってしまいました。昔は急流が終わるとカヌーの底が支える程の大量の砂が堆積していました。川の流れはその砂の中を伏流水となって流れ、堆積が終わるとまた砂の上へ出て流れます。そしてその間に砂の中に棲むバクテリアの作用で浄化されたのです。

そしてもう一つ見逃してならないのは里山が無くなったことです。昔といっても40年程前までのことです。当時は各家庭の竈や風呂の燃料は落葉を拾い、下草を刈り、下枝を払い、間引いた木を薪にしました。従って山は公園のように綺麗に整備され、赤松が育ち松茸が生えたのです。先日笠置山へ登ったとき、みんなに説明しようと「ここから川でみんながカヌーを漕いでいるのがよく見えます」と指差しましたが、樹々の繁みが邪魔になって何も見えません。少し前までは赤松の枝越しに木津川でカヌー遊びをしているのがよく見えた筈なのに、と考えるとこの笠置山も里山であったのです。それが、今では赤松は山の頂上付近に数本を残すのみで、あとはすべて広葉樹の樹海に変身しています。ここでも3000年前へ逆戻りしているのです。

そして40年前まではトイレの尿尿は勿論、竈や風呂の灰、更に炊事洗濯の水も排水池に沈澱させて上澄みだけを川へ流し、沈澱した泥も田畑へ入れて肥料にしました。しかし今、家庭の燃料はプロパンガスに変わってしまい、山の手入れは全くしないようになり、3000年昔に戻ったと言われていました。トイレは水洗になり、その排水は90ppm 炊事洗濯の水は垂れ流しという状態です。これに気づいた人達が合併浄化槽を工夫しました。

これを使用すると従来の単独浄化槽と炊事洗濯の排水を垂れ流しの場合に較べて約1/8の汚れになり、河川の自浄能力を考えると優に一桁以上綺麗になります。

しかし里山の手入れがなされず、その落葉や枯葉がそのまま流れ込むことなどを考え合わせると、40年前の川に戻すことは不可能です。何かまったく新しい方法を考えなければならない時が来ているのです。稲作文化が定着するまでに3000年程かかったと言いますから、この新しい文化も1000年2000年かかっても致し方ないかも知れません。然し私たちだけでなく、孫の代、曾孫の代、さらにその先までかかっても何としてもやり遂げなければならないことなのです。

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

木津川の四季

3月、春の雨で水嵩を増した流れは少し濁り、西の空は黄砂で曇り、川岸には猫柳が芽を吹いて、春が来たことを告げます。カヌーで川を下ると岩の陰に真っ白な雪柳が出迎えてくれます。春の風に揺れながら、「どお、私たち綺麗でしょ」と言っているように聞こえます。

4月、染井吉野が咲き始め絢爛豪華な幕が切って落とされ、四季の舞台が始まります。追い掛けて咲き始めるのは山桜、山の裾から中腹へそして頂上へと咲き終わるのは連休の頃になります。

川を下って行くと岩の上に亀が甲羅干しをしています。大きな親亀の上に子亀が乗り、その上に小さな孫亀が、ちょっと待てよ、あの孫亀、甲羅の色が茶色いよ。そーっとそばへ寄って行くと、5mくらいの所でニューッと首を出して逃げようとします。その鼻の先が尖っています。スッポンです。亀とスッポンは一緒に遊んでいるのです。川沿いの渓谷にはウグイスが囁き始めます。

5月、川添いの崖には可憐で真っ赤な岩つつじ、そしてピンクの山つつじ、そして薄紫の藤の花が少し地味な花をつけます。

川面にはカルガモの親子が一行になって泳いでいます。鶺鴒やシロサギそしてゴイサギが群れをなして遊んでいます。カヌーが近づくと一斉に飛び立つのでカヌーが下ってきたことがわかります。これらの鳥たちは一年中います。以前はカイツブリもいましたが最近は見かけません。下旬になると鮎釣りの解禁です。瀬の所に釣師が並びます。お互いに譲り合って遊びましょう。舟運が途絶えてしまった川ではカヌーが締め出されてしまった所もありますが、木津川では25年前、当時の漁業組合長の「かまへん。お互いに譲り合ってやったらええだけや」というお話に励まされて頑張ったことが夢のようです。

6月、新緑が何時の間にか深緑に変わる頃、カヌー遊びも本格的になります。転覆しても寒くないのはこの頃からです。でも間もなく梅雨が始まり、私達も一足先に梅雨の明けた沖縄などへ遊びに行きます。

7月、梅雨が明けるといよいよ川遊びのシーズンです。キャンプ道具を積み込んで川を下り、途中、どこからも見えない秘境を探してテントを張ります。ヂーゼルの音は聞こえるのですが不思議な秘境です。でも忘れ物のないように、一寸買物を、と思っても川を下ると引き返せず、大変なことになります。秘境のゆえに、不便を覚悟しなければなりません。やっぱりキャンプは橋のたもとが買出しにも便利ですね。

8月、いよいよ暑さも本番です。川沿いの渓谷のウグイスは山奥へ避暑に行ってしまう変わってミンミンゼミが喧しく囁き立てます。その声を聞くともう暑くてたまらず、わざと引繰り返って涼みます。

9月、喧しかったミンミンゼミも居なくなり、ウグイスが戻ってきます。川岸にススキが穂をつけ、萩の花が咲き始めます。中秋の明月の夜のキャンプは幻想的で、懐中電灯のあかりの中、水辺に緑色の小さな光が二つ光っています。思い切って手を突っ込んで捕まえます。バチバチッと跳ねるのはテナガエビです。

10月、カヌーを漕いでも汗をかかなくなり、ベテランに取って一番漕ぎやすい季節です。廻りの樹や草も色づき始め、華やかな季節がやって来ました。

11月、いよいよ紅葉が本格的になり、一年中で一番華やかな季節です。渡り鳥もぼつぼつやってきます。ガンが列を作って飛んで行くのも見られます。

12月、納会ではボタン鍋をつつきながらこの一年の思い出を話し合います。笠置の名物には鯉・鰻・鴨・猪がありますが、その中で、今でも笠置で捕れるのは猪だけです。鯉釣りもたまには釣れますが(ときには60センチの大物も)笠置の料亭で出すにはとても足りません。その鯉は、長野県の佐久から来るということです。「そんな遠い所から買わんでも琵琶湖の鯉ではあかんですか」と聞くと「琵琶湖の鯉は笠置の料理に合わん」という返事でした。湖の鯉と川の鯉ではやっぱり違うのかな、と考えさせられた一コマでした。

1月、三が日はまだ寒くないのですが15日の初漕ぎになるといよいよ寒くなります。以前はカヌー広場には氷が張って、まさかりで割ろうとしてもなかなか割れず、ボートを引きずって川の真ん中へ歩いて行きます。中州の辺りまで行くとだんだん氷が薄くなってメリメリと音がし始めます。それでも歩いて行くとついにドスンと落ち、今度は引っ張り合い、はめ合いをして遊びます。ウエットスーツを着ていると全く寒くないのです。

それでも昔は手袋をしていても手がかじかんでパドルを落としたことがありましたが、最近暖かくて銭司まで下ってから手袋を忘れて来たことに気が付いたこともありました。

2月、雪の中を下ります。駒返しの上りまで下って行くと鴨の大群が一度に飛び立ってびっくりさせられたことがありました。野鳥の観察をしている人が言うのはびっくりしたのは鴨君たちの方で、2~3日は帰って来ないだろうということです。鴨君たちごめんねそして3月の声を聞くと、いよいよ川開き、カヌー広場の掃除をして蓬を摘んで川開きを待ちます。

河川利用	091	日本カヌー普及協会
------	-----	-----------

木津川への想い

歴史の回廊木津川

もう20年近く前になるかと思いますが、三川合流のイベントで、木津川は青連寺ダムの上からと名張から下り、八幡で琵琶湖からそして保津川からのグループと一緒に大阪の中ノ島まで下ったことがありました。このとき川の周辺はまさに歴史回廊であると思いました。これは私のような歴史に疎いものでさえ、思ったことです。ぜひともご専門の先生方のご指導を戴いて、出来れば定期的にあのような行事を行ない、小学生、中学生そして広く一般の方々にも体験学習して戴きたいと思います。

川は子供達の勉強の場

昔、笠置の子供達は小さいときから川で遊び、川から学んで育ちました。低学年の子供は支流の白砂川のよどみで、上級生は本流へ出る手前のよどみで、さらに大きい子供達は獅子岩の上から飛び込み、笠置大橋の瀬を泳いで下ったりしました。大人は一切干渉せずそれぞれ餓鬼大将が取り仕切り、叱ったり、教えたりグループで行動していたそうです。小学校にプールが出来て川は危ないから行ってはいけませんということになりましたが、永井町長は笠置の子で木津川で死んだ者は有史以来一人もおらんとおっしゃられました。

子供達と川を下って行くと千両岩の所の川の中に太閤石があり、昔、太閤さんが大阪城を造るとき、岩を運ぶのに筏を組んで下に吊して運んだのですが、途中で置き忘れた岩だということです。水の中に吊すと排除した水の量だけ軽くなるというアルキメデスの原理を応用した賢い方法でした。私達も、大人が4リットルの空缶を抱いて泳ぎ、息を吸うと肩まで浮き、吐くと頭の上を残して沈む実験をしました。もっと色々面白い実験ができます。

私達が小学生の頃、戦争が始まり「科学する心」という標語が出来て、みんな頑張りましたが、IT革命も結構ですが、今こそこの標語が必要な時代ではないでしょうか。

富栄養化した河川

工場排水はこの流域には少なく、さらに最近では排水浄化施設が義務付けられたことにより薬品や廃液による汚染は少なくなりました。しかし家庭排水、浄化槽の排水、落葉や枯草が流れ込むことによってその腐敗した有機物が水質の汚染を引き起こします。更にこの有機物を肥料として河川敷に雑草がはびこり、その枯草が更に肥料となって雑草が増えます。そんな状況が昔の綺麗な砂と綺麗な水の木津川からは想像出来ないかけ離れた様相を呈しています。つまり、昔は里山や森林の手入れが、綺麗な川の母体となっていたのが理解できません。私達も何か一つ（河川敷の竹林手入れ）ご恩返しをしたいと思います。

化学物質の影響

そして今は合成洗剤などの化学物質が流れ込み、その影響をうけて貝や爬虫類のオスがメスに変わる現象が起きています。合成洗剤は簡単には分解されないで海まで流れ込みその影響は広くわが国の沿岸にまで及んでいると聞きます。さらに合成洗剤だけでなく、色々な化学物質の影響が心配されます。又田圃や畑にまく肥料も昔は尿尿が中心であとは落葉や枯草など堆肥でしたが、今では殆どが化学肥料なのです。そしてこの中には従来の有機肥料には微量に含まれていたミネラルや金属などが欠如しているのです。今この田圃や畑の作物だけを食べていると、味覚障害を引き起す例があると聞きます。40年前の生活に戻すことは不可能ですが、なんらかの方法で昔の肥料を取り入れ、これらの問題を解決し、さらに少しでも昔の山や川の面影を取り戻す手立てはないのでしょうか。

21世紀からの新しい文化のヒントはここにあるのではないかと思考するのです。私達の世代で破壊してしまったものを、すぐには戻せないかも知れませんが、2000年以上かかって構築された稲作文化に替わる新しい文化、それは孫たち曾孫たちの世代に引き継いで、どんなことがあっても完成させて行かなければなりません。

河川の改修について

私達がゲレンデとしている木津川の笠置大橋から泉大橋の付近では、大きな河川改修は行なわれていません。しかし全国の河川を広く見渡すとあちこちで大きな改修が行なわれています。鉄の矢板をずらりと打込むと環境破壊になることは勿論、子供達だけでなく、大人も近づくことが危険になり「川へ入ってはいけません」という立て札を立ててなければならなくなります。昔は、いや本来、川は人間と自然の接点であり、そこで遊ぶことによって人間も大自然の一員であることを自覚し、色々学んだのです。もうそろそろ原点に立ち戻って、鉄の矢板を取り去る工事を始めてはどうでしょうか。

ダムや堰堤に溜まった砂を下流へ

そのための提案、ダムや堰堤に溜まった大量の砂の一部を下流へ流すことにより、川床を元の高さに戻す。これによって、鉄の矢板や蛇籠が不必要になる所もあると思います。勿論侵食によって下がった岩盤は戻りません。その対策は別に考えなければなりません。

以上、河川担当者の中に「川を中から眺めたことがない人も居る」ということを意識し少しきつい言い方になったかも知れませんが、木津川で遊んで50年の私の意見です。

個人	110	大阪府枚方市 平山 紘一郎
----	-----	---------------

淀川水系流域委員会への意見提案

1. 問題点

我々年輩者が子供の時には、非常に近い関係にあった川が、現在の子供達にとっては、遠い存在、或いは近寄っては危ないものとして、教えてしまっている事が問題点と考える。

2. 理想・要望

日本の河川は距離に対して高度差が大きく、一寸した大雨でも大水が出て、洪水になります。淀川でも 1972 年に死者 10 名、浸水家屋 4 万 3 千戸という洪水がありました。その後 30 年間、関係者の努力でありがたいことですが、淀川から洪水はなくなりました。

今後もスーパー堤防等で対策を進めて行く必要がありますが、ソフト面での努力に力を注ぐ時になったと考えます。

アメリカ・サンアントニオの運河のように、川床料理で有名な貴船川のように、長靴で、或いは素足で水辺に子供が下りても危なくない川づくり。

水質は市民全員が自分たちの問題として、関与していくものとして啓発していく。

いま淀川では釣り人が増えています。しかし、釣った魚を食べますかと聞いても、一人として食べるとはいいません。鮎が釣れる川になると雑魚でも食べられると考えるでしょう。鮎が釣れる水質が目標。

1990 年頃に「お帰ちなさいサツキマス」というイベントを行っていましたが、

最近では聞かなくなっています。しかし、帰ってきたサツキマスが自由に淀川を遡上できること。

淀川より大阪湾に船では淀川大堰にて塞き止められる。緊急用を含め、舟運のための対策を。

3. 実現方法

淀川における洪水対策は、ほぼ終了とし、真に親水という観点から淀川に対する検討を進める。

水質対策は官・産・市民が自分達の問題としての自覚を促し、それぞれの立場から対策を求める運動をおこす。

魚道の設置。

大堰に水門を設ける。

4. その他

淀川のホームレスは最近異常に増加している。安心して家族の憩いの場とはなり得なくなっている。対策が必要。

ここでの淀川は枚方より下流をイメージしています。

個人	102	大阪府大阪市 保持 尚志
----	-----	--------------

1. 淀川の水質について(主に3川合流点より下流)

有機物や有害物質の濃度という視点だけでなく、「生物や植物の生息・生育から見た望ましい水質」「親水利用から見た望ましい水質」といった水質管理を進めてほしい。

リン・窒素などの富栄養化物質の濃度が高いため、河川が富栄養化して河川の動植物に対して悪い影響を与えているのではないかと考えている。

下水処理水の高度処理や、流水保全水路の設置などの対策を進める必要があると思う。

2. 高水敷利用について

淀川の自然環境と、人の高水敷利用とのバランスを高度化してほしい。

現況の高水敷利用は、いわば公園利用であり、淀川の自然環境や河川空間・水辺空間という河川独特の空間を十分に生かし切れていないように思う。

また河川敷は例外なく無料開放された方が良いのではないかと。一部に見られる有料区域はできれば縮小、廃止していく方向性を考えてほしい。

3. 3川合流点より下流の景観について

多くの大都市にはそれぞれ代表的な河川が伴っているが、大阪における淀川はやや印象に乏しいのが残念である。

ひとつにあまり景観的に良くない点が挙げられると思う。川の両岸に並んだ統一感のないビル群や、堤防から見えるムシクイ状に宅地開発された水田などは見ていて悲しい。

スーパー堤防化した上部空間はすべて河畔林にするなどして、堤内地の雑然とした景観を遮蔽し、堤外地に美しい淀川の景観を造ってほしいと思う。

4. 流域にあるダムについて

現在あるダムについて、30年なり100年なり先にどうするのかビジョンを示した方がよいのではないかと。

未来永劫にダムを維持していくのか、あるところで廃止するのか、廃止するなら何時、どのような条件下で、どのような形で実施するか。

砂防についても同様で、未来永劫に我々は砂防ダムを造り続けるのか。

5. 公共事業の進め方について

高い志をもって理想像を追求してほしい。

100年後にこうなる、とか200年後はこうしたいとかいう計画もあって良いのではないかと。

今の公共事業に欠けているのは将来の夢や理想ではないかと思う。それは「便利」や「安全」の次に来るキーワードではないか。

NO.猪4-A：三原（環境川西街づくり協議会）（第4回猪名川部会）

川西から来ました環境川西街づくり協議会の事務局長、三原と申します。

本日の第4回猪名川部会にして初めてこの場へ寄せて頂き、皆さま方の熱心な討論を聴き非常に嬉しく思いました。あわよくば20～30年前にこのような委員会が立ち上がっていただくと非常に残念に思っております。

我々の住んでいるところは、池田市側から川西市の方へ阪神高速道路が渡っているところです。その道路は川西市側の川沿いをさらに北上し、再び池田市の方へ渡っていきます。その川西市側の高速道路が通っているところが我々の住んでいる地域です。約20年前に阪神高速道路の池田線延伸部の計画ができ、この地域の川の中に橋脚が2、3本建てられました。我々は先祖伝来ここに住んでおり、川は自分の体の一部というくらいに親しんでいます。その川を高速道路の建設によってズタズタにされました。

この20～30年の間に、猪名川でこれだけひどく傷めつけられた部分はなかるうかと思えます。自然の生態系も何もありません。あの大きな橋脚を川の中に2、3本建てる為には川を堰きとめてしまい、川底を全部浚ってしまいます。そこで、先に工事を行い、後から適当にブルドーザーで川底を均すということが行われました。我々の先輩は、昔この地域では木から川へ飛び込んで泳いでいたものです。今はみる影もなく、工事の後は川西から池田側へ歩いて渡れるように川が干上がっており、このようなところで自然も何もありません。

我々は、過去約20年前まで遡って、高速道路の工事が始まると同時に河川改修工事についての協議をともにやっておりました。当時からこのような事態（自然を無視した工事）を想定していたので、当時、川西市と阪神高速道路公団、当時の建設省、我々住民団体と4者で協定を結んで、治水、利水だけの河川工事は駄目だと我々は主張してきました。河川法が改正される前でしたので、新しく近自然、多自然を考えた工事をして下さいとずっと訴えてきたのです。

それにも関わらず、そのような工事はなされずにいます。建設省歴代の所長は努力してくれましたが、国のお墨つきがないものですから、どうしても手抜き工事になり、中途半端になって、昭和56年に協定書を結んで以来、20年間話し合いながらやってきましたが、今皆さまがここで理想とされるような工事がなされてはいません。

平成11年に、我々はそういったところをきっちりと補修して頂くために、“川西の嵐山計画”という計画を立て、自然を取り返して猪名川を蘇らせて欲しいと前々々の所長と確認書を結び、一緒にパースもつくりました。しかし、その後一向に協議に入って頂けないという状況です。そのような現況を非常に残念に思っています。これからは、他の地域では皆さまのご意見をもとに工事をなさったら川もきれいになるのでしょうか、残念なことに我々の地域はもう既にズタズタにされてしまっています。

この10月に湯水期を迎えると、この地域でさらに工事がなされようとしており、それで我々は非常に困っています。“川西の嵐山計画”を協議するには時間的に間に合わないという部分があります。そういうことから、国土交通省の姿勢に対して非常に疑問を持っています。20年前に、「建設省と協定を結んだ地域団体はいない」と建設省から聴きました。“川西の嵐山計画”は作られながらも一向に実行されません。地域に密着して20年も頑張っている我々が、この流域委員会、部会がいつどこで開かれたのか全然分かりませんでした。

国土交通省、或いは猪名川工事事務所は、協定まで結んだ地元の団体に呼びかけも何もせずして、一体何を考えてこういう流域委員会、或いは猪名川部会を開かれるのでしょうか。今までのように、政府の諮問機関はたくさんありましたが、口で言うだけです。諮問を出していながら、いざ行政が吸い上げるときには、ほとんどそれを住民の意見として吸い上げず、住民の不信が起きて公共工事がストップするわけです。

ですから、国土交通省、猪名川工事事務所は意見をきっちり吸い上げるという気持ちでやっておられるのか。そうでなければこの部会の米山部会長以下、委員の皆さまに非常に失礼だと思います。皆さまの貴重な時間で大きなエネルギーを費やして、結果的に我々が十分に良いものを諮問しても、或いは頼んでも、そういったものが国土交通省に吸い上げられないというシステムでは困るのです。

平成9年には河川法が改正されています。その後も、このような意見が流域委員会をつくる際に出されたと思います。下賤な言葉で言いますと、流域委員会発足当時の旧建設省は橋本派の族議員が押さえている根城でしたから、相も変わらずこれまでと同じように流域委員会位でどうだという甘い考え方で組成されたのか、今、流行の小泉首相のような、国民と直に話をしようではないかという姿勢で流域委員会をつくられたのか、その点も非常に疑問に感じています。小泉首相のような考えであれば、当然我々のところに呼びかけがあって然るべきです。

歴代の建設大臣とは20年間話し合ったのです。今も話し合っています。我々住民を抜きにして、このような部会を進めても形だけになるのではないかという疑問を感じています。

いずれにしても、皆さまの地域は、これから新しい考え方でやって頂くかどうか分かりませんが、我々の地域は過去にズタズタにされてその修復もまだ終わっていない上に、国土交通省はこれからもまだ工事をしようとしているのです。非常に苦しんでおります。

ぜひとも皆さまの知恵を貸して頂いて、米山部会長は委員会にこれを訴えて頂きたいと思えます。このような実情を、ぜひともご理解頂きたいと思えます。

個人	225	京都府城陽市 新井 豊
----	-----	-------------

淀川水系における川づくりについて

枚方で生まれ、京都市で育った私は、木津川、淀川の水を生活水としてきましたので、私の生命体はこれらの水でなっているとと言えます。だからでしょうか。他の地域で見る夕日より、城陽市内から見える木津川に沈む夕日をたまたま美しく感じます。親父が子供であった頃の木津川の様子や、水泳をしていた頃の話は今でも聞かされますが、そんなことも美しく感じる要因になっているのでしょうか。また、子供の頃は、七夕のさを木津川に流したり(残念ながら、今の時代では、ゴミの不法投棄になってしまうのでしょうか。)、木津川の支流の青谷川に、沢がにとりに親父に連れて行ってもらったりした記憶も残っています。川からもらった、楽しい思い出の一つです、学校卒業後は、橋梁技術屋として、淀川水系にも橋をいくつか架ける業務に携わることができました。この頃の私は、私が計画する橋梁による河川への影響、とりわけ、そこに棲息している動植物のことについては、全く気が回っていませんでした。それどころか、地球に彫刻をしている技術屋だと、自負していたのが正直なところでしょう。バブルの絶頂期でもあったでしょうか。ゴルフ場開発、リゾート地開発と多くの国民の自然への意識も、今とは大きく違っていた頃だったと思います。

そんな私の意識が大きく変わりはじめたのが、フライフィッシングとの出会いでした。「川は、水が流れているところ。だから、河川近くの住民の生命、財産を守るためには、何百年かに一度の大雨に備え堤防を築かなければならない。治水が第一。」というのが、揺るぎない私の考えでしたが、フライフィッシングという釣りを通じて、川への思いが大きく変わりました。川に棲息している魚たち、その魚たちが必要とする陸生昆虫、水生昆虫、そしてこれら昆虫が棲息するためには森林が必要であること。我々が生息している地球環境をこれ以上変化させないためには、川を守る必要があることに。そして、そのためには、山を守らなければならないこと。このことに気がつくのに、私は、40年近くかかってしまったわけですが、今、私がしなければならないのは、このことを早くに次世代に語り継ぐことだと考えています。

今、私には、3歳になる女の子がいます。子供には、色々な絵本を読んでやるようにしていますが、その一つに、村上康成という絵本作家の絵本があります。彼の絵本には、人と自然のかかわり、山と川のかかわり、魚と昆虫のかかわり等がフライフィッシングを通してうまく描かれています。子供は、わたしがフライフィッシングに夢中であることを理解し、また、この絵本を通じて虫や魚の名前を覚え、魚が虫を食べ、鳥が魚を食べて生きていることを理解するようになりました。親には、多くの役目があると思いますが、人と自然のかかわりかたを語ることもその一つだと私は考えています。そのためには、語る以外に、自然を自然のままに体験できるフィールドも必要だと思います。造られた河川では語れないことがたくさんあると思います。

河川管理者には、国民の生命、財産を守らなければならないという大きな責務はあると思います。しかし、周囲の景観とミスマッチした公園の整備や、これとは逆に、「ここは危険。立ち入り禁止。」的河川管理は見直す時が来たのではないのでしょうか。

このような川づくりを実現のために何が一番必要か。それは、地域住民の意識改革と考えます。自然の大切さと脅威、自己責任の重要性をもっと語る必要があると思います。そして、その基礎ができた上で、初めて、共存共生のできる川づくりを考えることができるのではないかと思います。

NO. 琵琶8-A : ウィリアムズ・ブライアン (第 8 回琵琶湖部会)

ウィリアムズ・ブライアンと申します。絵描きです。滋賀県に 17 年間住んでおります。30 年近く、琵琶湖を絵にしてきた絵描きです。

その視点から見て、川は一体何かという論争をされていたのですが、地球そのものが生きているとすれば、その血が水ではないかと思えます。そうすると、川はその血管、動脈、静脈、毛細血管という考え方をしてもよいのではないかと思えます。例えば地球そのもの、地面が患者とすると、血の流れを見ると、川のコレステロールをコンクリートと言おうとか、いろいろなそういう考え方ができます。

飛んだような話ですが、短い時間で、欲張っているいろいろなことを言おうとしている中で、1 つ、とっても大切なのは、残り少ない野性味を大いに保護すべきなのではないかと思えます。

琵琶湖の湖岸沿いにしても、河川沿いにしても、山にしても、流域全体の極めて少なくなった野性味を保護すべきなのではないでしょうか。そういう部分が、もし生態系の回復の可能性があるとか、人間の活動によって復元させられるのであれば、この残り少ない野性味が非常に重要な存在であると思えます。以上です。

NO. 委2-1：片瀬ふさ子（エコライフin甲賀）

私共は、野洲川に注ぐ杣川の上流に住んでいます。そのような山に近い土地でありながら、昨年夏にはアオコや赤潮のようなものが川に発生しました。流れ込む排水は、ゴルフ場から、田から、家庭から、工場から、産廃埋め立て地からと、様々な要因があり、杣川にも野洲川にも天然の鮎が住まず、小さなカワムツ、ヤゴを目にする程度です。下流の人の飲み水を確保しようとするには、やはり上流からきれいにすることを心がけなければいけません。都会の人が便利な生活を維持する為にゴミをどんどん捨てるが如く、田舎の人も仕事がラクなように農薬や除草剤を使ってしまいます。お互いがきれいな環境を求めたら、大量消費の生活を改め、ゴルフをしに行った時は、草の百本も引く位の気持ち、少々穴のあいた野菜を食する気になる必要があると思います。それから、田舎に行って、里山に落葉樹の植林とか、無耕作の田の草引きに参加してみるとか、そんな体験をしつつ、安易に産廃を田舎に押しつけない姿勢が大切だと思います。又、信楽の大戸川ダムに反対を。

NPO	080	自然環境保護ボランティア湖南の会
-----	-----	------------------

私の川への想いについて

年の瀬を迎え気忙しい日々、各位様一人一人のご健勝をご祈念致します。

過日朝日新聞に掲載されていましたが、聞かせて川の姿を、語って川への想いをの広告を目にした時、一瞬目から涙が込み上げました。今までどの新聞、雑誌にこのような広告の掲載を見たことが御座いません。如何に淀川水系の大切さ日々関心時に持って居られる朝日新聞に感謝を申し上げ、私の意見を申し上げます。

私昭和6年生まれの 70 才です。川に関する取り組みは今から37年前から始めました。滋賀県野洲川上流、杣川支流大原川で当時川の姿は見るも無残、荒れ果てたどぶ川でした。源流に近い場所ですらの思いでした。上水道ができ水をふんだんに使い家庭の雑排水をストレートに川に流す習慣が出来て仕舞ったと思います。

私は仲間をつくり、川をきれいにする運動、川に関心を保つ活動等を進め錦鯉の放流、家庭雑排水の放流禁止自粛を呼び掛け、甲賀清流会をつくり取り組みました。おかげで、行政も見つめ直し、河川改修に私達の活動等取り入れず其れなり行政河川改修に終り魚の住めない川、人工河川で水を下流に流す、水路河川になってしまい、川の面影も失われています。川に関心があつてこそ川が綺麗になり、魚が居てこそ川に親しむ機会が得られると思います。魚が居てこそ鳥が来るのです。人の心までも変えては川は生きていけません。今一度人の心に川に向ける関心を保たせて下さい。

学校教育にも取り上げて下さい。子供達にも、特に先生達にも父親達にも行政は息の永い行政指導をお願い致します。特に担当者が変われば終わり無く、超ど真剣な取り組み、補助金期間だけでなく、根深い推進活動を進めて下さい。

私達ボランティア活動する人が居ること、川に関心をもち川を綺麗にする人達が居ることをご理解頂き、モット多くの人達に、川の大切さ、飲み水の大切さを説き伏せて下さい。淀川水系流域に住む人々一人一人に、この大切な川に関心をもたらす活動を進めて下さい。私達源流に近い住民は、より一層綺麗な水造りに努力致します。

個人	058	奈良県奈良市 橋本 哲夫
----	-----	--------------

淀川水系についての私見

淀川水系は流域面積も広く、近畿で最も重要な水系と言えます。近畿の環境を構成する大きな要素といっても良いでしょう。そこで私は、今後の河川整備計画を策定するにあたっては自然環境面をより重視していただきたいと考えています。

従来は治水・利水が重視されてきたように思います。河川法の改正以来、環境対策も強化されてきたようですが、まだまだ不十分です。

勿論、産業や、生活にとって貴重な水なので、治水・利水を軽視するわけにはいきません。これに加えて環境保全面にも今まで以上に考慮し、3つの目的の共存を考えていただきたいということです。

戦後、わが国を復興させる過程で、環境保全まで十分に配慮する余裕がなかったことは理解できます。しかし、今、わが国は経済的には世界でもトップクラスの地位に到達しました。これからの河川整備計画は、今まで遅れていた環境保全面を最重要課題とすべきです。河川環境がよくなることで、生態系が守られたり、景観が良くなるといった効果がありますが、治水・利水と違って当面切羽詰ったニーズとまらないだけに今まで、大きな声とはならなかったもので、どうしても軽視されてきたのでしょうか。

動・植物は声を出しません。しかし自然環境を可能な限り保全していくことは、将来にわたって人類が生き延びていくうえで、最も重要なことだと殆どの人は考えているのではないのでしょうか？そのような声無き声に耳を傾けて、今後20～30年間の河川の整備計画を考えていただくよう強く要望します。

川は森と海をつなぐ自然のベルト、循環のルートです。この役割は川以外にはできません。今まで人類は河川環境をずいぶん破壊してきました。これからの20～30年間は、その修復時期にしていきたいと思います。これを逃すと本当に手遅れになり、取り返しのつかないことになるのではないのでしょうか。

お金はかかるかもしれませんが、コンクリート三面張りの排水溝のようになってしまった中小河川を多自然型工法で草木の生える土手に戻し、また本来の姿である蛇行した川に戻す整備、役割を終えたダムや堰の解体、水源涵養林の育成、ゴルフ場や野球場(こういった施設は河川敷でなくても作れる)等になっている河川敷を元の葦等が茂る川辺やワイドに戻す整備などを重点的に織り込んでいただきたい。治水・利水と両立する技術は十分あると思います。

それと何十年に一度という大雨に対しても川の水を絶対あふれさせないという思想は、この際捨てる必要があるのではないのでしょうか。むしろ洪水になっても少なくとも人命だけは守り、被害を最低限に食い止める施策を考えるべきだと思います。

川はみんなのものです。勿論人だけではなく動・植物にとっても大切な場所です。川を愛する一市民としての私見ですが、整備計画の中で考慮していただければ幸いです。

自治体	147	枚方市
-----	-----	-----

将来の淀川のあり方についての意見

1. 基本的事項

本市は歴史的に淀川の恩恵を受けて発展してきたが、一方で、洪水による浸水などの被害も受けてきた。広大な水面と河川敷は多様な生物の生育・生息環境であり、レクリエーションの場である。また、その水は上水源でもある。このように市民生活に不可欠な淀川が今以上に安全で、より身近で魅力的な環境を有する河川になることを期待する。

2. 分野毎の意見

治水

- ・スーパー堤防等堤防強化策を講じるとともに、堤防決壊の可能性についての情報の周知と水防活動の充実が必要。河川管理者との積極的な協働を期待する。

利用

- ・上水源の水質に対する市民の関心がきわめて高い。水質の改善を進めるとともに、水質検査の充実と情報公開、広報について関係機関との協働を期待する。
- ・河川敷は早期の公園整備を期待するが、河原を再生するなど、従来以上に自然にふれあえる場として整備する。利用拠点では快適なトイレや十分な日陰を確保する。また高齢者等も利用しやすい施設づくりに配慮する。
- ・舟運は多様な可能性があることから、河口から伏見・宇治まで航行できるようにするとともに船着場の増設を期待する。また、市街地からのアクセスには十分な配慮が必要。
- ・大阪府域と京都府域の広域自転車道路を連結し、安全で広域的な利用を進める。
- ・学校教育、生涯学習で一層活用するために、安全性への配慮とともに、人材や教材の充実を図る。

環境

- ・ゴルフ場は存続を期待する声もあるが、将来的には廃止の上、自然とふれあえる場に復元整備する。廃止までの間は、農薬使用を中止するとともに、淀川の水辺にアクセスできるルートを確保する。
- ・淀川は野鳥などの多様な野生生物の生息地域であることから、ワンドの復元や水辺や植生の保全を図り、今後一層多様な自然環境の維持、再生を図る。
- ・不法投棄がないよう、河川管理を進める。

まちづくりとの関係

- ・スーパー堤防事業の推進にあたっては、堤防上部に建設される大規模建築物による河川と市街地の連続性や景観への影響を軽減するような仕組みを確保するとともに、堤防上部の国有地の土地利用については地域の実情に合わせ、沿川自治体の意向に留意する。
- ・淀川の自然、歴史などが総合的に学習できる施設を整備する。

<意見提出にあたっての手続き>

今回提出の意見は、約265名の市政モニターを対象にしたアンケート、市環境審議会の意見、市役所各課による庁内会議等を経て、とりまとめたものである。

個人	018	滋賀県彦根市 上野 やす子
----	-----	---------------

私は京都から滋賀県に嫁いで30年。子供達も成長してここ3~5年間彦根市の自然環境に携わり自然環境よりも琵琶湖の水質に興味があったのです。

ここ数年子供を水遊びさせる人が少なくなり、琵琶湖での遊びは、モーターボートや水上バイク、水上スキーなど水質を悪化させる遊びばかり 市や県などはレジャーが出来る琵琶湖を重視しているように思われます。

関西の飲料水の水カメを他国のように飲料水に出来ない水にさせることはできません。安全な水を供給することが私達県民の最大の問題で水の大切さを県民の末端に浸透出来ないものかと琵琶湖を見るたび考えさせられます。

この夏の話ですが大阪駅の近くで数人の若者が集まっていた時の会話断水の話でした水は水道から出る断水しなくても水道があればいいのにならなく話をしていた人が多く、一人だけその水道から水が出ないのよと言っていられて、大阪は断水ないや ほんならいいやと軽くながされ私はあきれて若者の顔を見ました。本当の意味で水の大切さを知らない人が多く水はジャロをひねると出るものと思われているのですね。もっともっと考えて知らせて下さい。

また、琵琶湖の水を美しい水に釣り人や漁業の方にゴミ問題マナーの教育末端まで浸透が出来る委員会にお願いいたします。

注:

下記の関川氏の発言内容につきましては、現在ご本人に確認中のもので、確定したものではありませんので、ご注意願います。

川西市の山内さんのお考えに賛成なのですが、これはお尋ねするというより私の考え方です。先般、中西さんからも提案がありましたように、今の子供たちに一番必要なのは、川を通して自然そのものともっと直接的に接する機会を与えることではないかと思っています。

たまたま山内さんがお書きになったこのカリキュラムでいきますと、川と川に文化に関する側面はこれで網羅されていると思いますが、自然そのものを代表する川と人との関わり、その辺にもっと視点を置いたカリキュラムが必要であろうと思います。

川と人との交わりの中で、川というのは、いつも平常で穏やかなものではないわけです。数年前に関東の玄倉川で、遭難事故がありました。この時に、川の危うさ、持っている力、これは治水対策もひっくるめての話なのですが、そういった側面が浮き彫りになりました。川は自然そのもので、荒れるときのその力のすごさ、こういった面をきっちりと教えておく必要があるのではないかと思います。

しかし、そういった教育を、先生方が基本的に全部段取りされるというのは、先生に対する負担が非常に大きいだろうと思います。それで、今お集まりの委員の皆さま方やご存じの方々、或いは、今ここに傍聴に来られている関心をお持ちの方々の中に、非常に知識豊かな方がおられますので、そういった方々の力をお借りして子供たちの教育に当たるというのがよいのではないかと思います。先生も、必ずしもそういった分野に関心があったり、或いは知識があったり、経験があったりという人がそろっておられるとはとても思えません。それぞれの地域の皆さまや知識のある方にお願ひしたらよいのではないかと思います。

NHKで「ようこそ先輩」という番組がありますが、ああいった形で地域のボランティアの方に教育して頂くというのが、とてもよいのではないかと思います。

山城町の計画で、木津、泉大橋のちょっと下の辺りに堰堤を設けて云々ということが発表があったのですが、この堰堤を設けることの意味合いと、それから、山城町というのは木津川に対して、行政サイド、或いは人間サイドから、どうするのが木津川のためによいのか、或いは下流域の人たちにとってよろしいことなのか、その辺りをどう考えておられるのかお聞きしたいのです。この文案を書かれた方がおられないということですが、非常に危機感を持ち、心配なのです。

これは多分、土手の上から川を見ておられると思いますが、私は、木津川を年30回ほど、川下りをしながら、川の水の上から見えています。川の方から見ると、山城町の辺りの水は、木津川では一番きれいなのです。それで、大変よい所だと思っているので、これを書かれた方と意見がまるっきり違うのですが、その辺を今度は水の上から、或いは自分が一個の生き物になったつもりで、是非とも見て頂きたいと思いました。

山城町の辺りは、一番誇ってよい場所だと私は思っております。笠置ももちろんよいのですが、山城町はもっともっと自然に恵まれていると、私は思っています。

大阪のグラウンド事情は野球人口やチーム数を考えると全く悲惨、と言っても過言ではない状況です。あの場所は本当に我々にとってはものすごく貴重で、いわば生き甲斐とも言える場所です。青少年は勿論の事、大人までもが悲喜交々、様々な思いをし、またチームを卒団していった人達には大きな思い出の場所にもなっておりますでしょう。さる卒団生より、「グラウンドがなくなれば我々が帰るところがなくなってしまうですね」という電話も事実ありました。そう、言い換えればそこは「コミュニティ」なのであります。1万数千の署名の意味は、そんな我々の活動をよくご存知の人たちが、こんな素晴らしいコミュニティを守るべきだ！という応援意志の表現、ということでもあります。今回の計画が、本当に地域住民にとって青少年育成よりも、我々のこういった大きな思いよりも重要で、どうしてもこの場所でしか達成できない、ということでしたら我々も諦めざるを得ないかも知れません。しかし、この我々の思いなどが大変大きなものである事、および代替地が他にあるということでありましたら、淀川水系委員の皆様、および国土交通省他関係省庁の皆様、現状視察とその場での意見聴取の上、どうか今回の計画、再考を切にお願いいたしたいと存じます。

尚、これは無論小生個人の意見ではございません。

NPO	200	土道を愛する会
-----	-----	---------

住民に地域の環境を問うた土道保存の賛否

まず、「土道を愛する会」の活動の経過を述べます。昭和58年、尼崎市では、猪名川、藻川で全周10キロメートルほどなる堤防上の道をサイクリング道路として整備する計画がとおり、舗装が上流から始まりました。しかし、この道路は高速道路や鉄道とぶつかり、もともと自転車一周することは困難であり、その整備もされないまま舗装だけが先行するものでした。舗装が進むにつれ、住民から「バイク禁止は建前だけになり、暴走族が走り回ることになるのではないか。」「交通量が増え、事故の増加や騒音に悩まされるのではないか。」という声が上がりはじめました。私が陳情文を書き、署名運動をはじめました。3日間で5000名の署名が集まりました。驚いたことに署名に賛同したのは川沿いの住民ばかりではなく、町全体の人たちでした。陳情文には「私たちが川の堤防を散歩道として親しむ理由は、美しい川の流れ、その流れに背びれを光らせて泳ぐ魚の群れ、そしてその魚を求めて群れる水鳥や釣り人ののどかな姿、河川敷で群れて遊ぶ子どもたち、土手の草むらで鳴くキリギリスやコオロギの声、その虫を求めて遊ぶ子どもたち、そして、アスファルトに慣らされた足には、なつかしい土の感触…これを求めるからではないでしょうか。道路をアスファルトで舗装しますと土が乾燥し、その上道路の両側の土手は分断されますので、虫は激減いたします。自然の少ない尼崎にとって、川は大事な自然です。私たちにしましては、この堤防は現状のままにとどめてほしいのです。しかし尼崎市民全体のために開放されるのに必要ならば、この自転車・歩行者専用道路はスピードを楽しむ道路ではなく、老人や幼児も安全に、そしてこの道路に集まるすべての人々が心やすらぐ所であってほしいのです。」と、猪名川自然林保存運動の経験から、日ごろ考えている思いを盛り込んだのですが、それが、町全体を巻き込む環境論争に発展したのです。この陳情が市議会で採択され、反対が強かった地域の3.4キロメートルが、土のまま保存されることになりました。「全国で初めてのアスファルトストップ」と新聞で報道されました。

しかし、その後もたびたび「土ぼこりがひどいので、舗装してほしい。」と、運動後に移り住んできた住民から苦情が繰り返され、平成10年、土道の舗装を求める署名運動が起こりました。こちらも、15年前土道保存の運動をしたメンバーを中心に「土道を愛する会」を結成、直ちに土道保存を求める署名運動を開始しました。再び、堤防上の道は土道保存と決定しました。その後3年の間に、藻川堤防の土道はロコミで広まり、犬の散歩やウォーキングのために利用する人が、利用の過半数を占めるようになりました。病院からリハビリのために歩くよう勧められたり、尼崎の離れた地域からバスで、ウォーキングのためにわざわざ来る人もあります。土道は、ウォーキングロードとして、すっかり地域に定着しました。

今後日本は、超高齢化社会になります。堤防上の道に限らず、道路事情は大きく変わります。新幹線や高速道路の整備より急がれるのは、一般の道路ではないでしょうか。老人が安全に歩くためには、歩行者と自転車は分けねばなりません。歩道は、電動車椅子が通れる幅が必要です。車が通れない道を増やしたり、膝や腰への衝撃を考えれば、舗装をやめ土道を増やすことも検討されるべきです。堤防上の道は、膝や腰の弱った老人には、貴重なリハビリ道路になるでしょう。

「堤防上の道を舗装しないと洪水が起こりやすい。それでもいいのか？」と問われれば、洪水は、やはり困ります。けれども、50年に一度の洪水を防ぐためにどれだけの税金が必要か、また環境面でどれだけの損失があるのか、それらを問えば、答えは変わってくるのではないのでしょうか？土道保存のための陳情文が地域の環境問題に発展したように、堤防や河川敷がどうあるべきかは、今後どんな社会が訪れるのかを考慮して考えねばなりません。藻川堤防の土道の事例が、何かお役に立てばと思います。

箕面坊島からまいりました、箕面の市会議員のマスダキョウコと申します。

箕面の件に関しましては、余野川ダムという話があるのですけれども、今のいろいろお話を聞いてまして、余野川ダムでは総合治水ができないなということを改めて感じました。例えば、多田地区が特に浸水するという話ですけど、これは余野川ダムでは防ぐことができないのではないかなと、水系が違うのではないかなと、すごく感じてはいるのです。ですから、総合治水全体を考えて頂きたいと思います。

国土交通省は、余野川ダムに関する再評価をしたときの代替案と、それから、それに対する事業費というの出されています。この資料を、委員の皆さまの分しかないのですけれども、見て頂きたいと思います。私がいつも思うのは、余野川ダムの上流の洪水というか、取水地域だけを対応するのではなくて、やはり余野川全体のことを考えると、この代替案はすごくすばらしいのではないかなと思います。

例えば、一庫ダムをかさ上げするのに 810 億円とあります。それからもう 1 つ、堤防かさ上げに 590 億円かかると書かれております。それで、今、この余野川ダムですけれども、箕面が利水を計画変更して府営水になろうとしております。利水におきましては、皆さまもご存じのように、殆どもう利用がなくなってきているのではないかと考えられます。阪神水道企業団の方も、水が余ってきているという状況かと思えます。そうすると、この余野川ダム、400 億円とここでは計算されているのですけれども、建設事業費 580 億円そのもの全てが治水費となれば、この余野川ダムの治水費、事業費を使うだけで、ほかの全体の費用も捻出できるのではないかなと私は考えます。例えば、遊水地は 3,820 億円として、とても高いですけれども、でも、余野川ダムでできない部分、ほかのあふれる部分等もこれで対応できるとなれば、そんなに高い費用ではないのではないかなと思います。

そして、1 つ提案ですけれども、大阪空港、伊丹空港、これは本当に非常に広い敷地を持っております。それを、遊水地機能を持たせるといことも考えられるのではないかなということ、非常に感じます。実際につかっておりまして、2 度ほど飛行機が飛べなくなっておりますが、ほかの北の方の飛行場等は、雪が降るたびに飛べなくなっております。それを考えると、100 年に 1 度、30 年に 1 度ですか、そのことを考えて、計算された遊水地機能を持たせるといことは可能ではないかなと思います。

それから、先ほど湧水の話もありましたけれど、箕面では箕面ダムの水を現在利用しています。

はい。そういう利用方法と、それから、オヶ原の池を湧水時、非常時対策として箕面市が買いました。そのような対策が各地でとられてくると、湧水対策もできるのではないかと思いますので、本当に全体の治水として、環境も含めて考えて頂きたいと思います。

個人	181-01	大阪府箕面市 森岡 秀幸
----	--------	--------------

河川は流域全体で安全性、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましく、場合によってはその流域の土地利用も含めてマスタープランの確立が大切であると思います。その視点で言うと直轄河川の委員会というのではなく、府管理区域や市町管理区域も併せて検討を行うことが重要ではないでしょうか。

<問題点>

かなりの改修等がなされ安全性が向上したり、河川空間が住民に開放されてきているが、今の方向が望ましい方向に向かっているか基本的な点から検討をする必要があるように思います。

その第一点は、人口の減少期を目前に控え、租税負担能力に限界が来ると言われる時代に向けて、社会資本は維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備をするシステムを検討すべきであると考えます。

<理想・要望>

河川の姿としては、もちろん河川の安全性一義的に考慮すべきであるが、その機能として持つ利水や自然生物との共生が図られる必要がある。その意味において法改正は環境を加えられたことを評価され、その精神を十分生かした整備のあり方を検討していただきたい。

<実現方法>

冒頭に述べたように、山の保全や周辺の土地利用も含めた総合的な流域全体の方針を検討することが必要と考えます。

たとえば、開発にあたってはキャパシティの設定なども必要となるかと思えます。すなわち、既成市街地の高度利用(都市再生等)により必要以上に負荷の増大を制限することや、開発利益の合理的な吸収による保全対策費用の創出なども視点に入れたシステムの確立が必要かと思えます。

類似的な考えは、すでに水源に関して下流域が負担をする制度や、森林保全のための交付税を求める意見も在り、十分検討に値する考えと思えます。

以上

同会の会長の管野と申します。

三原や森脇が申しあげましたように、私どもはこの20年間非常に苦慮してきています。先ほどから本当に立派なご意見を聴かせて頂きました。我々は水生生物等の詳細についてはまだまだ未熟ですが、そういうものを踏まえて、この環境がいかに大切かを肝に銘じ、命をかけて猪名川を守ってきています。

先ほどから何度も申しあげているように、この地区では全国唯一の環境問題、環境保全ということで協定を結んでいます。この協定に基づいていろいろな約束を取り付けてきています。過去に4人くらいの建設大臣にも会って確認すると、「我々は知っています」と大臣がずっと言い続けてきたわけです。それなのになぜ履行してくれないのか、現在未だに約束は果たされていません。しかしそのような中でも工事はどんどんと進められていく。そして、この地域でこのような委員会なるものがある、私らの全く不在、知らない中でこの猪名川部会のような集まりが第4回まで進んできているわけです。

この辺りについては、大事な地球環境の中で誰かがやらなければいけない、その地域の者が川を守る、自分の場所は自分で守る、そのためには確かに学問的なこうした先生方がはっきりと研究、発表をする。それはそれで良いことだと思います。しかし、より政策的に、今の小泉内閣のように改革ということが本当に大事な時期にあるのに、何か旧態依然とした会になっているのではなかろうかという懸念があって、こうして、やっと今回傍聴させて頂き、我々のために今時間をとって頂いたということです。

皆さまも、私らの存在をご存知なかったのかもしれませんが、しかし、今、申しあげた通り、我々は必死でやっているわけです。また、物事には絶対チャンスというのがあり、タイミングというのがあります。ですからこの機会に、いわゆる昔の建設省、今の国土交通省は、これを踏まえて、一番大事な抜本的な部分で住民の声を反映しなければいけない。猪名川部会を代表してやって頂けるのであれば良いのですが、そうでない限りは、土俵のできている中で我々は真っ向からやっていかなければならないわけです。

きついです。今までも協定違反ということで、現場まで行って工事を止めています。ですから、これを十分にご理解頂いて、この部会を進めて頂くことをお願いしたい次第です。

NO. 琵琶1-C : 竹田 (第1回琵琶湖部会)

安土から来ました竹田です。ヨシ業をしております。

実は、前回第2回委員会のときには、ヨシの水害の現状についてコピーが配付されていましたが、そのときには、これを琵琶湖部会で議題に挙げるというお話で聴いていましたが、今回一向にその話が出てきません。それは時間の関係もあったのですが、第2回委員会で配布したコピーすら今回は提示されませんでした。庶務に何か問題があったのか、それとも取り上げない気持ちがあったのか、これすら私自身、今回の会議に疑問を抱くのですが、水位についての問題点を解決するためには、一番に取り上げて頂きたかったと思います。

先程、部長が何も諮問されていないと言われていましたが、国土交通省の琵琶湖工事事務所の沢田副所長が、以前、私がヨシの水位の問題で要望書を出したときには、水位はこちらの淀川水系流域委員会の方で検討する、その諮問に待つとのことでした。しかし、それすら諮問されていないということに私は憤りを感じます。

芦田委員長は前回の第2回委員会の場において、この琵琶湖部会で検討しようというお話をされていたのを覚えております。

彦根についてもこのような問題が起こっているのですから、それについてはやはり検討してもらえるのでしょうか。

水位の問題について、既に被害が出ているから言っているのです。

それと同時に、前回の第2回委員会の中でも言ったことですが、琵琶湖総合開発の影響による被害が出ているのです。水位プラス30cmということによって起こった被害です。

琵琶湖総合開発に関する問題も当然、議論の対象になり、今後の河川整備計画の審議に出すかどうかの議論を行い、その中で琵琶湖の水位の問題についても議論をします。

但し、例えば半年くらいの中に、水位をどうすべきであるかという内容について、琵琶湖部会、ないし委員会が結論を出すべきだとおっしゃるのであれば、誠に残念ながら、その能力は我々にはないと思います。(川那部部会長 抜粋)

では、何のための話し合いなのですか。

私個人として言わせて頂きますが、つまり、長い目で見た事柄に関しては、はっきりしたことを言わなければなりません。それは流域委員会の義務です。

しかし、非常に短い時間で、例えば、ヨシの水位問題について、来年の冬にはどうすべきであるということを要求されているとするならば、それを個々に、この流域委員会で考えることはできますが、決定することはできません。流域委員会として、こうすべきだと決定することは不可能だと思います。(川那部部会長 抜粋)

短期のことについてはありません。私が言っているのは、琵琶湖総合開発以前に問題を戻して、そこを出発点として考えて欲しいと言っているのです。これだけの被害が出ているのですから。ある程度の結論ということなのです。

NO. 琵琶4-A : 竹田 (第4回琵琶湖部会)

西野委員の発表の中に、水位が低いときにヨシが刈られると、ヨシが成長しないうちに魚が産卵するので産卵量が減るというお話がありましたが、昔は河川でも藻等がたくさんあった関係から、いろいろな場所で魚が十分に産卵できたわけです。ところが、今では水辺の殆どがコンクリートで整備されてしまい、ヨシ帯だけが産卵場になっています。また、ダム等で水が遮断されることで、水が流れ下りてこず、魚が上流へ上がることができません。

例えば川でも蛇行していないと魚自体がそこに棲めない等、自然環境が人工的になってしまった問題による産卵の問題点が1つあるのではないのでしょうか。

ヨシだけで考えると、ヨシ帯は確かに魚の産卵場として非常に大切な場所です。しかし、ヨシだけに頼るのではなく、琵琶湖全体の生態系が変わってしまっていることに大きな問題があります。

その問題点と同時に、嘉田委員のお話の中で、水田と川との関係が指摘されていました。先ほども河川管理者の説明の中で、圃場整備の実施状況の話がありましたが、現在は80%程度の整備が進んでいます。整備によって、琵琶湖の水やダムの水が、パイプやポンプで送水されることとなり、魚が水田に入り込めない状況をつくってしまうわけです。結局、魚は水田へ入りたくても入れない状態になる。自然が壊されていることによる影響を、もっと我々自身が考え直さなければいけないのではないかという気がします。

昔の生態系を我々が壊してしまったがために魚の産卵に影響を与えているわけです。自然環境を取り戻そうという今日の委員からの発表の中で、昔のように水田に魚が入れる状態ではなくなってきているのに、ヨシ刈りのために産卵が減っている等と言うのは本末転倒だと考えます。

ヨシ自身は少なくとも昔からずっと刈っていたのですから、水面のヨシを全部刈っていた関係から見れば、ヨシ自体に頼っている部分も非常に大きいと思います。しかし、もっと河川に頼っていた部分もあったのではなかったかと思います。このことをしっかりと考えて欲しいと思います。

NO. 琵琶5-B：竹田（第5回琵琶湖部会）

水上バイクの件ですが、ベンゼンやトルエン等という物質が一時的に検出されたという話が先ほどありました。その中で、確かに時間的には空中に飛散するものもあると思われませんが、熱によって化学反応をおこし、水中に残存する物質や例えばダイオキシンの様な環境ホルモン等に変化し、環境に対して様々な大きな影響を与える可能性がないとは言い切れません。

そのような化学反応をおこす可能性のある物質を使用する以前に、又、水上バイクは人工的、波を起す部分もあり湖岸の浸食をしたり様々な人工的被害も多くあります。どのような影響が出るかをしっかりと見極め、どのようにする方が良いか十分検討する必要があると思いますので、よろしくお願ひいたします。

NO. 琵琶6-A：竹田（第6回琵琶湖部会）

松岡委員からの説明を頂きまして、「資料2-2」の最後のページに書いてありますが、その下から4行目、「十年ほど前までは、年間三百 - 百トンの漁獲高があり、ピークの一九八六年には五百七十トン記録。以後急減し、…」と記載されています。

ところが、考えてみれば、それは外来魚（ブラックバスなど）との関係で、ある程度魚の増殖というものが影響しているのではないだろうかと思われるのです。その点が、今日十分に理解できませんでしたので、また追加の説明をお願いしたいと思います。

それと、これまでのお話の中で、ここに何名の一般傍聴者が参加されているのかはわかりませんが、私達のように古くから琵琶湖に住んでいて、いろいろ感じながら実際に発言される方がおられない、公聴会等でもなかなか発言されない、その事態をもっとしっかりととらえて欲しいと思います。今日も1人の報道関係者が来ておられますが、殆ど報道関係者も来られない、閉鎖的な会議になっています。この会議自身、そうした現状をもっとしっかりととらえてもらわなければならないと思います。皆に認識された、開かれた会議の場ではありません。この事態をどのようにするのか、検討しなければ、本当の意見が出てこないのではないかと思います。それをお願いしたいと思います。

NO. 琵琶8-B : 竹田 (第 8 回琵琶湖部会)

竹田です。先ほどもちょっと議論の中で出ていましたが、洪水をなくすということはなかなか難しいことなのですけれども、何年かに 1 度は、自然の洪水ではなくて、人工的にでも洪水現象を起こして自然というものの本当の怖さとか、環境など、いろいろなことにつなげていく必要があるのではないだろうかと思うのです。

治水というもので、今までの行政が守ってきたことは非常に大事なことなのですが、それによって、川は安全なものである、洪水は起こらないのだということが、無防備で自然に対する怖さが、後世に残っていかないものになっていく、それが自然というものを壊していく形に持っていつているのではないだろうかと思います。そういうことをもっと考えると、自然ではないけれども、人工的にでも洪水を起こすことが本当は大事ではなかろうか、それが自然と人間との関わりをもっと大事にしていく要素でもあるのではないだろうか、私はそんなことを思います。

個人	047	滋賀県大津市 道本 裕忠
----	-----	--------------

琵琶湖の内湖について

1. 問題点

毎年、琵琶湖を歩いて一周しています。そして今、9周目に挑戦しています。私は59才になりますが、自分の脚で歩けるうちは琵琶湖逍遥を続けたいと思っています。

湖岸に沿って歩くことにより、車や電車からは見えなかったものをたくさん見る ことができます。

最近では、ジェットスキーによる水質汚染と騒音、湖岸でのバーベキューによる 砂浜の油染、釣り人のマナーの悪さが目につきます。そして何よりも、琵琶湖の水質悪化と共に、人々の水と触れあっていた生活環境の変化には著しいものがあります。

琵琶湖の水質浄化のためには周囲の山々の森林涵養が重要であることは勿論ですが、ここ数十年の間に急激に安易に埋め立てられていった多くの内湖の復元も重要ではないかと思えます。昭和30年代の干拓事業前に近江八幡山の山頂から撮った津田内湖の写真を見て、内湖が作る風景の美しさに惹かれました。両岸から延びてきた砂嘴によって琵琶湖と区切られた、このような美しい風景がつい最近まであったのです。内湖とその周辺にできるヨシ原が琵琶湖に流入する河川の浄化のためのクッションの役割を果たしていることはよく知られています。それは内湖で営まれる多様な生物の生態系が琵琶湖の自然環境や水質浄化に大きな役割を果たしているからなのです。漁業にとっても内湖は、その生産力の高さに驚くべきものがあることは、干拓事業の干陸化のときにコイやフナを大童で手掴かみして目の当たりにしたという漁業関係者の話もあります。

内湖の復元 琵琶湖の水質浄化 瀬田川 宇治川 淀川の水質浄化

2.理想 要望

問題点で述べたように琵琶湖の水質浄化、美しい自然形態、豊富な種類の生物の生態系を取り戻すためにも、内湖の復元をぜひ進めてもらいたいと思えます。

3.実現方法

内湖の復元といっても、単に堪水するだけでは元の内湖に復元は出来ないと思えます。内湖を干拓する前に、内湖について十分な調査がなされないままに干拓を進めてしまったので、内湖復元の方法は全く手探りの状態で困難であるとは思われますが、色々な方面からの叡智を集めて取り組む必要があると思えます。

NPO	020	東近江水環境自治協議会
-----	-----	-------------

淀川水系流域委員会に対する地元 NGO からの意見

意見聴取河川の対象に入っていませんが、わが会の活動の舞台であり、且つ琵琶湖最大の内湖である、西の湖とそこに流入する河川、蛇砂川について次のとおり意見を申し上げます。

1. 西の湖について

A. 西の湖を検討の対象に加えてほしい。

河川法の改正により、従来の治水、利水に加えて環境が加わったはずである。

水と環境の視点で捉えた時、西の湖ほど興味有るフィールドはない。琵琶湖一のヨシの群落、ほていあおいなどの水草、また湖底の湿地に住む生き物が水の浄化に果たす役割などを明確にする格好の場所だからである。

B. 西の湖に還流を作る工夫を。

西の湖は古来琵琶湖固有種の魚類の産卵場であり揺りかごであった、小中の湖に続いて大中の湖が干拓された今、従来のような役割を少しでも果たすために、またヨシ群落の水質浄化効率を高めるためにも西の湖と琵琶湖をつなぐ水路を現在の近江八幡側の長命寺川の一本から、能登川側へもう一本河川を(具体的には安土川から 能登川 大同川につながる水路を)掘削することにより琵琶湖と西の湖の還流を増やしてほしい。

C. ヨシ焼きに配慮した水位の設定を。

ヨシは例年 1 月から 2 月にかけて刈り取られ、3 月にヨシ焼きをすることによりリフレッシュされ、よいヨシを収穫することが出来る。ヨシの業者との協定により湖面の水位が高い場合、3 月の特定期間水位をヨシ焼きに都合のよい水位に調整することは可能ではないか。

D. 湿地と生物の水浄化などの機序解明のための研究所設置を。

私は水環境に取り組むようになってから生物は「豊穡で美しい水を育てている」と感じるようになってきた。この委員会が国土交通省近畿地方整備局によって設置されたこともあり依然として河川工学の視点が強いと感ぜられてならない。森と水、湿地と水、湿地と微生物などの働きの解明は農水省、水の浄化は環境省マターなどと言わずに、生き物の豊穡な(豊葦原の瑞穂の)国土再生のため微生物を含む生物の水浄化の機序解明のための研究所設置に、国土交通省が立ちあがっていただきたいし、その場合、西の湖畔に設置を希望したい。

2. 蛇砂川について

蛇砂川については滋賀県の東近江地域振興局が、パブリックオピニオンを求めるため、「蛇砂川を考える」会が立ち上がったのでその席で意見を申し述べます。

ただ、この川は過去利水と治水の地元意見によってつつき回され、その時々問題となった部分部分の繕いの積み重ね過ぎてきた可愛そうな川です。上流から下流まで新河川法の精神に即したモデル事業として、作りなおしていただきたいと思っています。

以上

個人	092	滋賀県高島郡 戸次 威佐武
----	-----	---------------

* 2000万人以上の人が飲料水としている琵琶湖の水の汚染についての意見書*

命題、琵琶湖周辺の農業のほ場整備が琵琶湖を汚しています。

ほ場整備がされていない時代は、田圃は直列に繋がれていて、上流の田から次の田へ、次の田へと水が流れ、最後に池や内湖を通り、葦原で浄化された水が琵琶湖に流れ込んでいました。だから琵琶湖の水はきれいでした。

ところがほ場整備された田圃は、田圃が並列に繋がれており、それぞれの田に水を供給する溝とそれぞれの田から出てきた水を受ける溝があり、その水は1枚の田にしか使わずに、その田の肥料や農薬を含んだ水をなにも浄化しないで、U字溝の溝川を通過して直接に川や琵琶湖に流れ込みます。

朽木村の市場の人に聞きますと、「家庭用排水は下水処理にお金を掛けて施設を完備しているので、浄化されたきれいな水が安曇川へ流れていて問題はありません。朽木も田圃はほ場整備がされています。その水は溝川からなんの浄化もせずに直接安曇川へ流しています。」との解答でした。下流の漁師が「むかしは安曇川の水中の石に生えた水苔を求めて鮎が狙上したのに、今はその石にぬるっとしたヘドロのようなものがついて鮎があまり登って来ない。」と嘆いておられました。我々がきれいだと都会の人に誇っていた安曇川でさえ相当汚れているようです。

また琵琶湖近くの田圃では、琵琶湖の水を汲み上げては、一枚の田にしかその水は使わずに、その田に撒かれた肥料や農薬を洗い流した水をなんの浄化もせずに琵琶湖に流しています。琵琶湖が汚れるのは当然であり、琵琶湖の汚し機の何物でもありません。

小さい時に溜池の水を掻き出しては魚掴みをしたことがあります。掻き出した水が周りの土を洗えば当然溜池は濁ります。ほ場整備の田圃の場合はその濁りに農薬や肥料が混じるのですから一段と汚染され濁ります。その水を近畿の2000万人以上の人が飲んでいることとなります。ぞっとします。なぜほ場整備をした田圃が琵琶湖を汚す原因となることを考えなかったのか。疑問であり、その時の執行者は責任を取るべきであります。

5月10日ごろ安曇川町の琵琶湖にそそぐ青井川を見に行きました。薄黒い水が琵琶湖に多量に流れ込んでいました。そのあたりの漁業組合の人が「琵琶湖の赤潮はゴールドウィークの一週間ぐらい後、水温が高くなった時に出来ます。それも田圃の多いところは幅広く出、山が迫っている田圃の少ないところは巾が狭いです。赤潮は農業排水が主な原因であることは明白です。」と言っておられました。また「湖中につける網はヘドロのようなものが付着して、それが年々ひどくなります」とも言っておられました。

琵琶湖周辺の地域で琵琶湖から飲料水を汲み揚げている地域は別紙1の図の通りです。琵琶湖の水を汲み揚げてはその家庭用排水を下水として琵琶湖に流すのですからこれも琵琶湖汚し機です。しかしこの下水は公共下水道、農村下水道がだんだん完備して参りましたから、これは琵琶湖の汚染を防ぐことができる方向に進んでいると思います。

また工業排水も規制が厳しく、1か月に1回の排水検査が実施されているところもあり、私の知っている採石工場は濁った水を直接に川に流すことができず、大きな溜池を作り、その上水を川に流すようにしないと許可がありません。ほ場整備の田圃も集落ごとに溜池を作ってそこに農業排水を溜め、その水を上の田に揚げては何回も何回もその水を使う水のリサイクル利用を考えては如何ですか。そうすれば水温も上がり、養分も粗末にしなくて済むと思います。最近のリサイクルをやかましく言われますが、水のリサイクルも大切だと思います。大きく考えれば公共下水道の排水、農村下水道の排水は人工的に処理した水であり、自然水から見たら死んだ水です。その水をもう一度山に揚げて山林の育成に使っては如何ですか。自然の浄化作用で水はきれいになり、山林は栄え、琵琶湖にはきれいな水がそそがれると思います。ダム建設と同等以上の効果があると思います。

ほ場整備がされている琵琶湖周辺の田圃の図は別紙2のとおりです。

ほ場整備の改善は農業者だけに負担を掛けては気の毒です。この頃の農業経営は米価の下落、ほ場整備の負担金の増加によりまことに苦しい状態です。琵琶湖はみんなで守らなければなりません。琵琶湖の水を飲料水としている近畿のたくさんの人から資金を投入して早急に対策を実施してはいかがでしょうか。

少年時代は遠浅の浜辺で足の裏の砂の心地よい感触を楽しみながら泳いだものでした。

あの琵琶湖をもう一度取り戻せないものかと思っています。